

第2回茨城県総合計画審議会等における委員からの主な意見と対応状況

1. 第2回茨城県総合計画審議会における委員意見

意見の概要	担当部局	対応状況
<p>■仁衡委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 幸福に関して専門家4名の意見が重要と感じる。第1次産業の振興、女性が県内に残れる環境、県の歴史や強みなど、チャレンジごとの指標数が重みづけになるなど留意が必要といった意見を総合計画の描き方に反映してもらいたい。 主要指標候補 No.7 と No.78 など同じ指標が再掲として記載されているが、違うものにした方がいいと感じる。 	政策企画部（計画推進課）	<ul style="list-style-type: none"> 数値目標の設定に当たりましては、全ての施策の方向性を一つひとつ確認・議論しながら、その目的に対し適切な成果（アウトカム）を表し、「新しい茨城」づくりに向け挑戦的な指標を設定しており、結果として2度掲載されている指標がある状況ですので、「再掲」という記載について、誤解を生じないように消去しました。（計画推進課）
<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館の利用者数はいい指標と思う。県立美術館の利用者数についても入れた方が良い。 	政策企画部（計画推進課） 教育庁	<ul style="list-style-type: none"> 芸術関連の指標につきましては、いばらき幸福度指標において、「都道府県指定等文化財件数」を設定してまいりたいことから、ご提案の指標の設定は見送らせていただきたいと考えております。（計画推進課） なお、県立美術館・博物館の運営につきまして、「新しい生活様式」への対応として、実入館者数が減少することが想定されますが、施設の特徴を十分に生かしながら、魅力ある企画展の開催や普及事業の充実、またオンラインの活用などにより、幅広い層に向け来館を促してまいります。（教育庁）
<ul style="list-style-type: none"> 施策17政策（2）の茨城シリコンバレー構想は、アメリカの地域の名前であり、わが県が目指す意味合いと違うため、やめた方がいい。 	政策企画部（計画推進課） 産業戦略部	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、本県と同地域では様々な条件が異なり、全く同じ環境を目指すものではありませんが、「シリコンバレー」は、「起業」や「イノベーション」を想起させるものであると認識しており、県民の皆様とのイメージ共有の観点から、本名称を継続して使用したいと考えております。（計画推進課、産業戦略部）

<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組が多すぎる施策については、共通する項目でまとめるなどした方がいい。 	<p>政策企画部（計画推進課） 保健福祉部 防災・危機管理部 土木部 教育庁 県警本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、以下の施策について、共通する項目で整理いたしました。（計画推進課） <p>政策6施策（1）医療・福祉人材確保対策 政策9施策（3）犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり 政策10施策（1）災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化 政策12施策（1）時代の変化に対応した学校づくり 政策19施策（1）先端技術による社会変革やデータの活用の加速化 政策20施策（1）未来の交通ネットワークの整備 政策20施策（2）人にやさしい、魅力あるまちづくり</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・第4部は大事な話なので、イラストやフォントを変えるなどページ数を増やしてでもしっかり見せた方がいい。 ・数値目標は施策ごとに対応する数値目標を掲げた方がいい。その方がPDCAを回しやすい。 	<p>総務部（行政経営課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、第4部「挑戦する県庁への変革」において、各記載のメリハリをつけるとともに、取り組みのイメージできるようなイラストを追加記載いたしました。 ・第4部は、第3部の施策展開を支える基盤としての取組を示すものであり、その取組は「挑戦できる体制づくり」と「未来志向の財政運営」の2つの柱により構成していることから、それぞれに対応する数値目標として、定員管理と主要財政指標を設定したところであり、引き続きこの目標に基づき進捗管理をしてまいりたいと考えております。（行政経営課）
<p>■吉田会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域編についても、イラストを追加すべき。 	<p>政策企画部（地域振興課、県北振興局）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、第3節「地域区分毎の基本方向」において、各地域の将来像をイメージできるような写真ないし各地域を代表する地域資源等の写真を追加記載いたしました。（政策企画部）
<ul style="list-style-type: none"> ・「成果」「課題」と「施策」「主な取組」との関連性がより理解されやすいように、「主な取組」は、今回の計画で当該取組が、「継続」「新規」「拡充」等どのように該当するのかを整理しておくことが妥当と考える。 	<p>政策企画部（計画推進課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見につきまして、総合計画に記載している「主な取組」については、予測困難な非連続の時代を迎えているなかで、次々と新たな施策展開を行っていく必要があるため、今回、その記載内容を大きな方向性に留めていることもあり、その優劣をつけられるものではないと考えること、また、「継続」「新規」「拡充」等といった表現は、毎年度の予算の表示を想起させることなどから、今回、特段の記載をしないこととして整理したいと考えております。 ・なお、毎年度実施している出前講座等の

		<p>総合計画の広報においては、その年度の新規事業や拡充事業などが見えるように資料を作成し、県民に理解されやすいよう広報を行ってまいります。(計画推進課)</p>
<p>p 4 3 : サステナブルな社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な取組②で、「カーボンニュートラルの取組を推進します」とされているが、重要な政策をこの一つだけの取組では凝縮しすぎて、一つの施策にまとめるか、現行の記述は大まかすぎるので、例えば、「家庭・事業所の省エネルギー対策、住まいづくり等における再生可能エネルギーの利活用促進などを進める上で指針となる取組方針を示すなど、カーボンニュートラルの取組を推進します」程度の記述をすべきと思われる。 	<p>政策企画部(計画推進課) 県民生活環境部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見につきまして、カーボンニュートラルの取組は広範であり、様々な政策分野に跨るため、同項目と並びに、政策2施策1取組⑤(新産業創出)、政策5施策1取組⑤(森林整備)、同施策2取組③(再エネ導入促進)など、各政策・施策に位置付けているところです。(計画推進課) ・なお、家庭や職場の省エネルギー対策、再生可能エネルギー利活用の促進につきましては、「いばらきエコスタイル」を掲げ、脱炭素社会の実現を目指す県民総ぐるみの取り組みを推進しており、引き続き、啓発を進めてまいります。(県民生活環境部)
<p>p 4 6 : 精神保健対策・自殺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な取組②で、ひきこもり者の支援が掲げられているが、特に最近問題となっているのは、中高年のひきこもり(青少年時代からの継続と、新たなひきこもりの発生)がその数や社会に及ぼす影響等も甚大となっているので、それに対する対策を明確な形で盛り込んではどうか。 	<p>保健福祉部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、ひきこもり者への支援に係る主な取組み内容の記載を修正いたしました。 ・引き続き、ひきこもり対策については、関係機関と連携のうえ、個別の状況に応じたきめ細かな支援を推進してまいります。(保健福祉部)
<p>p 4 6 : 健康危機への対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な取組①で、保健所・衛生研究所が健康危機管理の司令塔としての機能の発揮できるよう、施設整備の充実と医師等の人員確保のみが掲げられているが、今回のコロナ禍対策でも指摘されたように、他部局との連携強化・機動的弾力的な人員支援対策等が重要であり、そのことも記載してはどうか。 	<p>計画推進課 行政経営課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見につきまして、組織的な感染症対策の対応体制は、「第4部挑戦できる県庁への変革」において、スピード感を持って挑戦する実行力のある組織づくりとして記載しているところです。 ・引き続き、感染症や自然災害等の危機管理に対応できる、機動的かつ柔軟な組織体制づくりを図ってまいります。(計画推進課、行政経営課)

<p>p 5 1 : 安心して暮らせる社会</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの成果に、犬猫殺処分の減少化の成果を記述してはどうか。「犬猫殺処分ゼロの実現」については、議員提案で条例が可決され、県全体として重要な施策と思われる。また、今後はどのような対応をしていくのか。 	<p>保健福祉部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見につきまして、犬猫殺処分ゼロを達成した要因が多岐にわたることから、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく法定計画である「茨城県動物愛護管理推進計画」を令和2年度に改定し、詳細を記述したところです。この計画では、数値目標や取組みを定めており、進行管理を適切に行うことで犬猫殺処分ゼロを維持してまいります。(保健福祉部)
<p>p 5 4 : 「健康危機への対応力の強化」の記述が重複</p> <ul style="list-style-type: none"> II 「新しい安全安心」のなかで p 4 6 の政策6・施策(4)と、p 5 4 の政策10・施策(3)がまったく同じ記述になっているが、これはやむを得ないのか、あるいは、それが分かるような注釈等は必要ないのか。 	<p>計画推進課 保健福祉部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見につきまして、同施策は、医療・保健・福祉体制の強化、災害・危機管理体制の強化双方の政策に共通する重要な施策であるため、そのような記載をしております。(計画推進課、保健福祉部)
<p>(7) p 6 1 : 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な取組⑤でヤングケアラーの支援が記述されているが、ヤングケアラーへの支援では第4回定例会で議員提案で条例が可決され、そのなかに「教育、福祉その他の行政分野における横断的な連携体制の構築及び学校間の連携を強化するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする」(同条例8条2項)とあり、総合計画においてもそれを踏まえて、関係機関の連携強化と相談体制強化を明記しておくべきと思われる。 	<p>保健福祉部 教育庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、ヤングケアラーへの支援に係る記載に「関係機関の連携」を追記いたしました。(保健福祉部、教育庁)
<p>■ ベントン委員</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs の5番(ジェンダー平等の実現)が1回(政策15 施策2)しかでてこない。政策1の雇用の創出、産業を支える人財、政策2 施策2 中小企業の育成など、他にも位置付けることができると思う。 	<p>政策企画部(政策調整課、計画推進課) 県民生活環境部 保健福祉部 産業戦略部 農林水産部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、以下施策にSDGs 目標5を位置付け、取り組みを進めてまいります。(政策企画部、県民生活環境部、保健福祉部、産業戦略部、農林水産部) <p>政策1 施策(3) 産業を支える人材の育成・確保 政策2 施策(2) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成 政策3 施策(1) 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり 政策6 施策(1) 医療・福祉人材確保対策 政策9 施策(3) 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり 政策13 施策(1) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり 政策14 施策(1) 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・女性メインの写真は、介護や教師に偏っており、多様な働き方を進めているように見えない。もっと多様な働き方が見えるような写真があった方がいい。 	<p>政策企画部（計画推進課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、一部写真の変更を行いました。（計画推進課）
<p>■清山委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策名とK P I が少しずれている。 *質の高い雇用の創出について、工場立地は派遣が増えるので、正規雇用にはつながりにくい。現役世代の正社員の比率の方が良い。 *農林水産業の未来の担い手づくりも直接関係する指標はどれなのかと感じた。 *ジェンダーのところが弱く、女性の労働力率や男女の賃金格差、未婚・既婚など何等かの指標が出せるのでは。スローガンのわりに指標がない。 *ダイバーシティの考え方で男女格差やLGBT を包含するのは良いが、茨城県のジェンダー格差やワークライフバランスの格差がなくなるわけではないので、指標を精査すべき。 *待機児童は4月ではなく10月のデータを使用すべき。10月は4月に比べ2倍以上になる。 <p style="text-align: right;">※三村委員も同意見</p>	<p>政策企画部（計画推進課） 立地推進部 農林水産部 県民生活環境部 産業戦略部 保健福祉部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、政策の概要を示す文章を追記し、数値目標との関連が見えやすいよう整理いたしました。 ・なお、数値目標については、各「施策」に1以上の指標を設定することとしております。（計画推進課） *質の高い雇用の創出については、施策（2）に「新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化」を掲げており、対応する指標として、工場立地件数等を掲げております。 なお、県では新たに工場を立地した企業に対して、独自に雇用実態の調査を実施しておりますが、この調査結果においては、工場立地においても多くの正規雇用が創出されておりますことから、引き続き、雇用の受け皿となる工場等の誘致を進めてまいりたいと考えております。 *未来の担い手づくりについては、今回掲げる各指標を達成することで、「儲かる農林水産業」として若者に魅力的な産業となることにより、担い手の確保につながるものと考えております。 *ジェンダーあるいはダイバーシティ、ワークライフバランスにつきましては、「いばらき幸福度指標」に「女性の管理職登用率」「パートナーシップ制度人口カバー率」「実労働時間」などを設定し、環境整備の進捗を確認してまいりたいと考えております。 *待機児童につきましては、厚生労働省において「10月1日の数は、自治体ごとに保育所等入所手続き等が異なるため、参考値として集計。全国的な待機児童数の動向は、毎年4月1日現在で把握」との考え方が示されていること

		<p>から、4月1日現在の数値により、評価を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、令和3年地方分権改革に関する提案において「保育所等利用定期児童数調査（10月1日現在）の廃止」が挙げられ、厚生労働省による各地方自治体アンケートの結果、今後の廃止が決定しましたが、県としましては、今後独自に10月1日現在の待機児童数調査を実施し、対策を進めてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・グランドデザインのダイバーシティ社会の形成で、経済格差での進学率格差などが課題としてあるため、国籍、民族、性別、年齢のほかに経済的条件も追記し、社会から疎外されないようにした方がいい。 ・施策について、高齢者や子どもの視点が出てきてもよいのでは。SDGsの1番は貧困をなくそうなので、よく目配りしてほしい。 	<p>政策企画部 県民生活環境部 保健福祉部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、当該部分に「経済的条件」を追記し、あらゆる人が受容されるダイバーシティ社会を描いてまいります。（計画推進課） ・ご意見を踏まえ、「時代の潮流」第7節に、国の動きとして「子どもの貧困対策や生活困窮者への包括的な支援」に係る記載を追記いたしました。また、以下施策にSDGs目標1を位置付け、取り組みを進めてまいります。（政策企画部、県民生活環境部、保健福祉部） <p>政策6施策（2）地域における保健・医療・介護提供体制の充実 政策6施策（3）精神保健対策・自殺対策 政策7施策（1）人生百年時代を見据えた健康づくり 政策7施策（2）認知症対策 政策7施策（3）がん対策 政策8施策（1）障害者の自立と社会参加の促進 政策9施策（1）地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上</p>
<p>■田宮委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幸福度指標」としているからには、幸福度のアウトカムは主観なので、主観を測る指標をいれるべき。客観的指標のみというのは違和感があるが、その上で幸福度を前面に出すのであれば、言い方を変えるなど工夫をすべき。 	<p>政策企画部（計画推進課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、コラムを作成し、県民の皆様と、本県が考える幸福あるいは幸福度指標の共有を図りたいと考えております。（計画推進課）
<p>■徳田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・well-beingの分野での専門家の意見をきいてみては。幸福度を打ち出す中で研究のバックボーンを踏まえて入れた方がいい。 	<p>政策企画部（計画推進課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、well-beingについて有識者や他自治体に再度ヒアリングを実施するとともに、幸福度指標の考え方を整理し、コラムにより県民と共有する

		ことといたしました。(計画推進課)
<p>■小祝委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つのチャレンジはいいと思うが、チャレンジの結果がどういう成果が見えてくのが一番大事。チャレンジで描かれる近い未来の姿が県民にとって一番のポイントになるので、もう少し詳しく表現すると良い。 	政策企画部(計画推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、近い未来の姿について県民の皆様がイメージしやすいよう記載の修正を行いました。(計画推進課)
<ul style="list-style-type: none"> ・I B A R A K Iブランドの確立はグローバルに認知度を高めていくということだと思いますので、ビジュアルで訴求するようなロゴがあると良い。 	営業戦略部	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、本県ブランドの海外展開にあたり、そのイメージを視覚的に印象付けることができるロゴは、有用な手法と考えます。 ・一方で、県内企業や市町村にも独自にロゴを作成し、県産品に表示している団体があり、このような既存のロゴとの棲み分けの整理や、関係機関の十分な理解を得ながら、検討する必要があるものと考えています。(営業戦略部)
<p>■有賀委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県として県民の幸せをどう考えるかというメッセージを入れるといい。 ・指標の順位を上げることを目的とせずに、幸福実現の中で順位を上げてもらいたい。 	政策企画部(計画推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、コラムを作成し、県民の皆様と、本県が考える幸福あるいは幸福度指標の共有を図りたいと考えております。 ・また、幸福度指標は目標としての設定をしないもので、本県の政策の進捗を相対的に「把握」し、施策の方向性が合っているか「確認」するツールであると考えており、その趣旨も併せて記載してまいります。(計画推進課)
<p>■沼田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画が我が事になったのか、といった検証が必要。作っただけで終わらないようにしてもらいたい。 ・このような観点からも、これまでの成果の部分を拡大して出してほしい(県民に強くPRするべきだと思う)。 	政策企画部(計画推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・県計画の認知度は、当課の出前講座等の受講者ベースで1～3割程度に留まっており、不十分だと感じております。 ・「内容が堅い」という計画の特性はあるものの、特に課題である若者への訴求効果を高めるため「いばらき幸福度指標」をフックとし、併せて作成する小冊子の中に成果を盛り込むなど、周知・広報の充実を図りたいと考えております。(計画推進課)

<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルの資料で44市町村の人口分布を見たが県北と県南がすごく違っている。よく議論して打ち出してほしい。 	<p>政策企画部（地域振興課、県北振興局）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部「将来構想」第3章「茨城の将来像」において、第3項「地域づくりの基本方向」を位置付けており、5地域からなる地域区分毎の基本方向を記載するにあたり、各地域の人口の現状などの基本データや地域毎の現状と課題を踏まえ、目指す将来像を記載しています。（政策企画部）
<ul style="list-style-type: none"> ・求められる職員像は、県民本位など今まででは県民本位ではなかったのかという話になってしまうので、書き方を工夫した方がいい。 	<p>総務部（行政経営課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民ニーズに的確に対応できる県政運営を推進していくためには、職員に対して「求められる職員像」を明示することが効果的であるとの考え方のもと、これまでも「県人材育成基本方針」において定めてきました。 ・今般、県行政を取り巻く環境の変化を踏まえた表現に修正のうえ、将来の県政運営の指針となる県総合計画に明記し、人材育成の実効性をより高めていく目的をもって記載をしたところです。（行政経営課）
<p>■三浦委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「政策15施策（2）女性が輝く社会」について、男性やLGBTも活躍できる社会（が理想）なので、違和感を感じる。 	<p>政策企画部（計画推進課） 県民生活環境部 産業戦略部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「政策15自分らしく輝ける社会」につきましては、施策（1）「多様性を認め合い、…」において、LGBTの方や誰もが活躍できる社会づくりを記載しております。 ・また、（2）「女性が輝く…」という施策名について、日本のジェンダーギャップが依然として大きいこと、（2）の項目に挙げている各種施策は、「男女共同参画社会基本法」や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」等に基づき推進していることなどから、施策名は現状のままとしたいと考えております。（計画推進課、県民生活環境部、産業戦略部）
<p>■染野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手確保について、農地中間管理機構の活用を記載したほうがいい。 	<p>農林水産部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、政策3施策（1）主な取組①に、「農地中間管理機構等と連携した意欲ある担い手への農地の集積・集約化」について、記載しました。（農林水産部）

<p>■中村委員</p> <p>・政策6施策(2)⑥のケアラーについて、茨城は制度・事業に捉われない地域で弱者を支える体制づくりが弱い。ケアラーを進めるなら具体的に記載し、地域の体制づくりなら範囲を狭めるのでケアラーだけに限定しないほうがいい。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>・地域で包括的に弱者を支える体制については、政策7施策(1)取組⑤の「茨城型地域包括ケアシステムによる切れ目ない支援や地域で支え合う体制づくりの支援」の記載で対応しております。</p> <p>・ケアラーにつきましては、その存在がこれまでの福祉制度等の陰にあり、中には過度な負担を抱えるケアラーもいるため、ケアラーについての社会的な認知を高めると共に、ケアラー自身への支援が必要であると考えていることから、政策6施策(2)に記載したいと考えております。</p> <p>なお、今後は、実態調査を行い、その上で、具体的な支援を検討するところであり、これを踏まえて、条例を参考に取り組⑥を修文いたしました。(保健福祉部)</p>
--	--------------	---

新しい県総合計画策定に係る県民意見について

1. いばらきネットモニター（「茨城県の施策や将来像等」に関するアンケート調査）

1 調査目的

本県では、平成 30 年度に県政運営の指針となる「茨城県総合計画 ～『新しい茨城』への挑戦～」（計画期間：平成 30 年度～令和 3 年度）を策定し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に取り組んできたところであり、令和 4 年度からの新しい県総合計画の策定に向け、本県の施策や将来像などを検討するため本調査を実施。

2 調査概要

調査時期：令和 3 年 10 月 29 日（金）～11 月 11 日（木）

調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

モニター数：795 名（県内在住者のみ）

回収率：52.1%

回答者の属性：以下の通り。ただし、百分率表示は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、個々の比率の合計は 100%にならない場合がある。

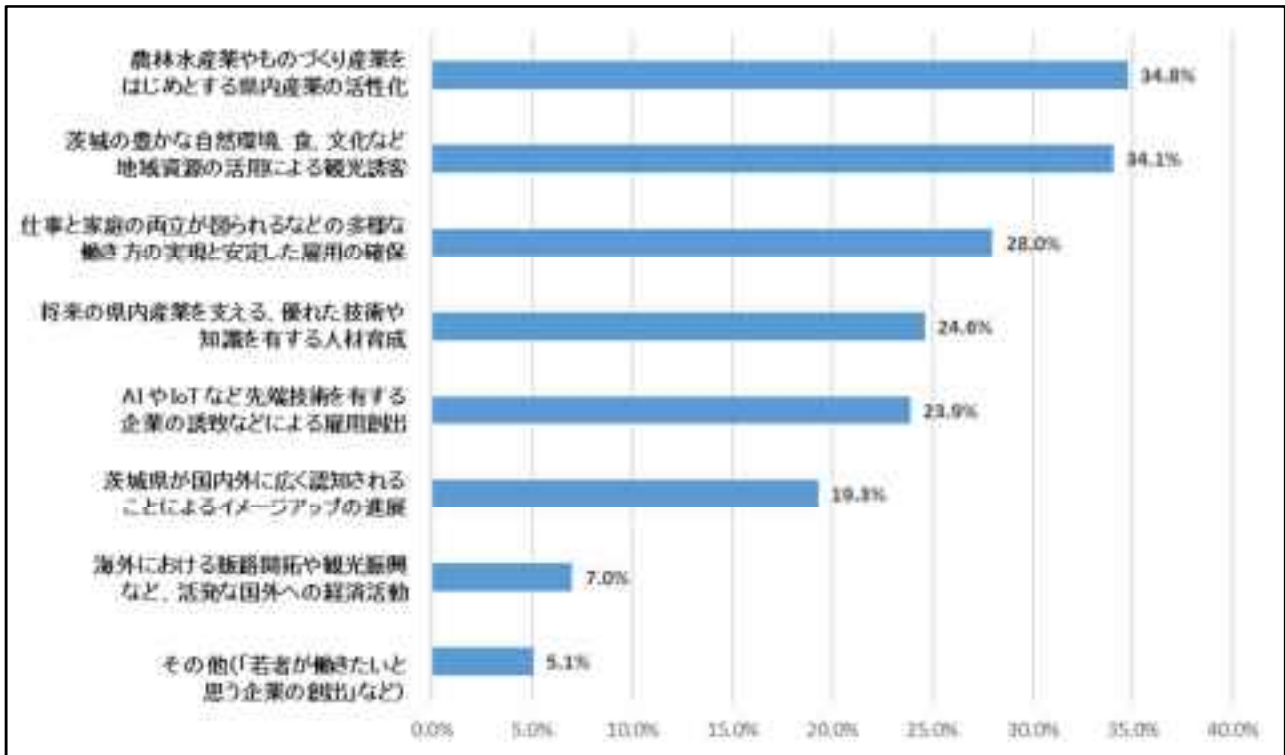
		人数（人）	比率（%）
全体（n）		414	100.0
地域別	県北	45	10.9
	県央	160	38.6
	鹿行	30	7.2
	県南	144	34.8
	県西	35	8.5
性別	男性	199	48.1
	女性	215	51.9
性・年齢別	16～19 歳	3	0.7
	20～29 歳	23	5.6
	30～39 歳	67	16.2
	40～49 歳	105	25.4
	50～59 歳	106	25.6
	60～69 歳	58	14.0
	70 歳以上	52	12.6
職業別	自営業	48	11.6
	会社員	131	31.6
	団体職員	19	4.6
	公務員	18	4.3
	主婦・主夫	92	22.2
	学生	6	1.4
	無職	58	14.0
	その他	42	10.1

3 結果概要

- ・「産業・観光」分野において重要と考える施策について、本県の強み（農林水産業やものづくり産業、自然環境など豊かな地域資源）を活かす施策のほか、多様な働き方・雇用の確保や人材育成施策への回答が多かった。
- ・「医療・福祉・安心安全」分野において重要と考える施策について、身近な医療施設や救急医療等を受けられる体制の整備のほか、災害対策に関する回答が多かった。
- ・「生活・環境」分野において重要と考える施策について、公共交通機関の維持・確保のほか、環境問題対策への回答が多かった。
- ・「教育・子育て・文化（スポーツ）」分野において重要と考える施策について、結婚・出産・育児に関する環境整備のほか、ICT 教育環境の充実への回答が多かった。
- ・本県の将来について不安に感じるものとしては、「高齢化の進行」のほか、「大規模災害」や「人口減少」といった回答が多かった。
- ・今後本県に注力して欲しい人口減少対策については、「働く場の確保」、「医療等の充実」、「出産・子育て支援」といった回答が多かった。
- ・新たな総合計画の周知・広報手段として効果的な方法については、「SNS での情報発信」や「広報誌（ひばり）」といった回答が多かった。また、世代やターゲットにあわせて、多様な広報手段を組み合わせる周知していったほうが良いという意見を多く寄せていただいた。

【問1】

「産業・観光」分野の施策に関して、あなたが重要だと考えるものを2つまで選んでください。併せて、選択した理由について、記述欄に記載してください（250字以内）。（n=414）



「農林水産業やものづくり産業をはじめとする県内産業の活性化」(34.8%)が僅差で最も多く、次いで「茨城の豊かな自然環境、食、文化など地域資源の活用による観光誘客」(34.1%)、「仕事と家庭の両立が図られるなどの多様な働き方の実現と安定した雇用の確保」(28.0%)の順であった。選択した理由については次のような意見をいただいた（抜粋）。

○「農林水産業やものづくり産業をはじめとする県内産業の活性化」

- ・農林水産業は茨城県を代表するものなので、県内外に発信するとともに特に若者が参加したくなるような取組を検討してもらいたい。
- ・先端技術を活用した、農林水産業を事業化すると共に、農地などは集約して収益を出しやすくする。
- ・大企業や優秀な企業ばかりへの施策だけでなく裾野の広い産業の支援・活性化の施策こそが真の雇用の充実となる。 など

○「茨城の豊かな自然環境、食、文化など地域資源の活用による観光誘客」

- ・県全体、もしくは地域ごとにテーマを絞って統一感のある観光開発を進めることを希望。
- ・県外から移り住んできて、茨城県の農産物の豊かさに感動したので、県外の方にも知ってもら

いたい。

・納豆、大仏に茨城のイメージが偏りすぎている。 など

○「仕事と家庭の両立が図られるなどの多様な働き方の実現と安定した雇用の確保」

・仕事と家庭の両立を推進するには、やはり労働時間の短縮、特に時間外労働を大幅に制限し、雇用数を増やす施策を国や県に実施して欲しい。

・東京に近いことを生かした、ワーク・ライフ・バランスを実現する新しい働き方のモデルケースを作り、広く周知するべき。 など

○「将来の県内産業を支える、優れた技術や知識を有する人材育成」

・人を育てるとするのは手のかかることだが、人を大切にしている県、というのは、大変魅力的である。 など

○「AI やIoT など先端技術を有する企業の誘致などによる雇用創出」

・大学進学で家を出ると、地元就職先が無いと子どもたちは家には戻ってこない。魅力的な就職先があれば、大学卒業後にU・Iターンする人が増えると思う。 など

○「茨城県が国内外に広く認知されることによるイメージアップの進展」

・茨ひよりの活用により若年層を中心にファンが定着している。このまま進めると良い。 など

○「海外における販路開拓や観光振興など、活発な国外への経済活動」

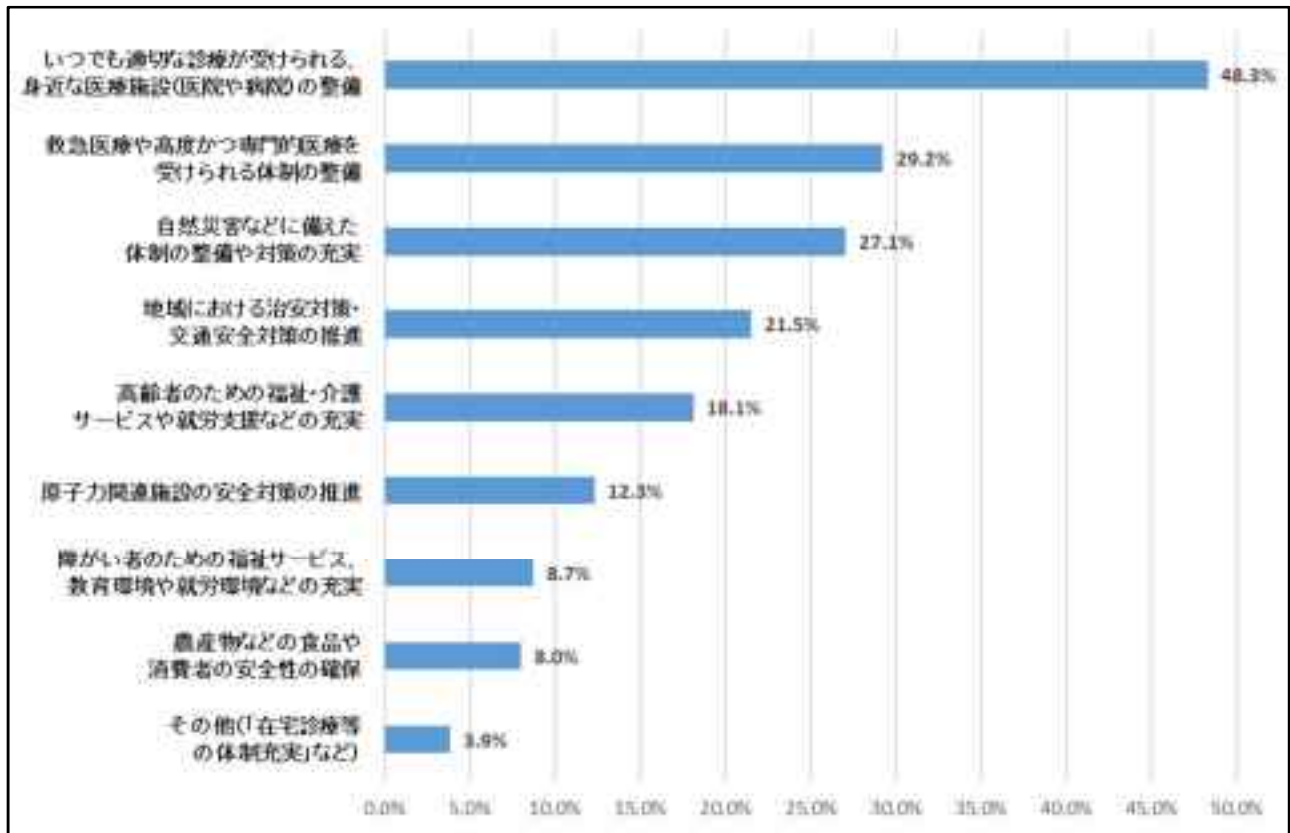
・国内市場は縮小する中、台湾や東南アジアといった近場だけでなく、ブルーオーシャンであるアフリカ大陸や東欧、中南米市場への積極的なチャレンジが必要ではないか。 など

○「その他」

・若者が働き、茨城に残りたいと思えるような企業の創出のためには、経営層の高齢化や零細企業の合併などに関して、廃業やM&A、事業再生などの支援が必要。 など

【問2】

「医療・福祉・安心安全」分野の施策に関して、あなたが重要だと考えるものを2つまで選んでください。併せて、選択した理由について、記述欄に記載してください（250字以内）。（n=414）



「いつでも適切な診療が受けられる、身近な医療施設（医院や病院）の整備」（48.3%）が最も多く、次いで「救急医療や高度かつ専門的医療を受けられる体制の整備」（29.2%）、「自然災害などに備えた体制の整備や対策の充実」（27.1%）の順であった。選択した理由については次のような意見をいただいた（抜粋）。

○ 「いつでも適切な診療が受けられる、身近な医療施設（医院や病院）の整備」

- ・ 身近な医療機関と専門、高度な医療を受けることができる医療機関との連携が大切。
- ・ 医療施設と関連し、ウェアラブル端末やIoTの活用による健康管理、介護予防が重要。
- ・ 医療機関の地域偏在の影響及び救急医療受診を低減するため、オンライン診療推進などを進めるべき。 など

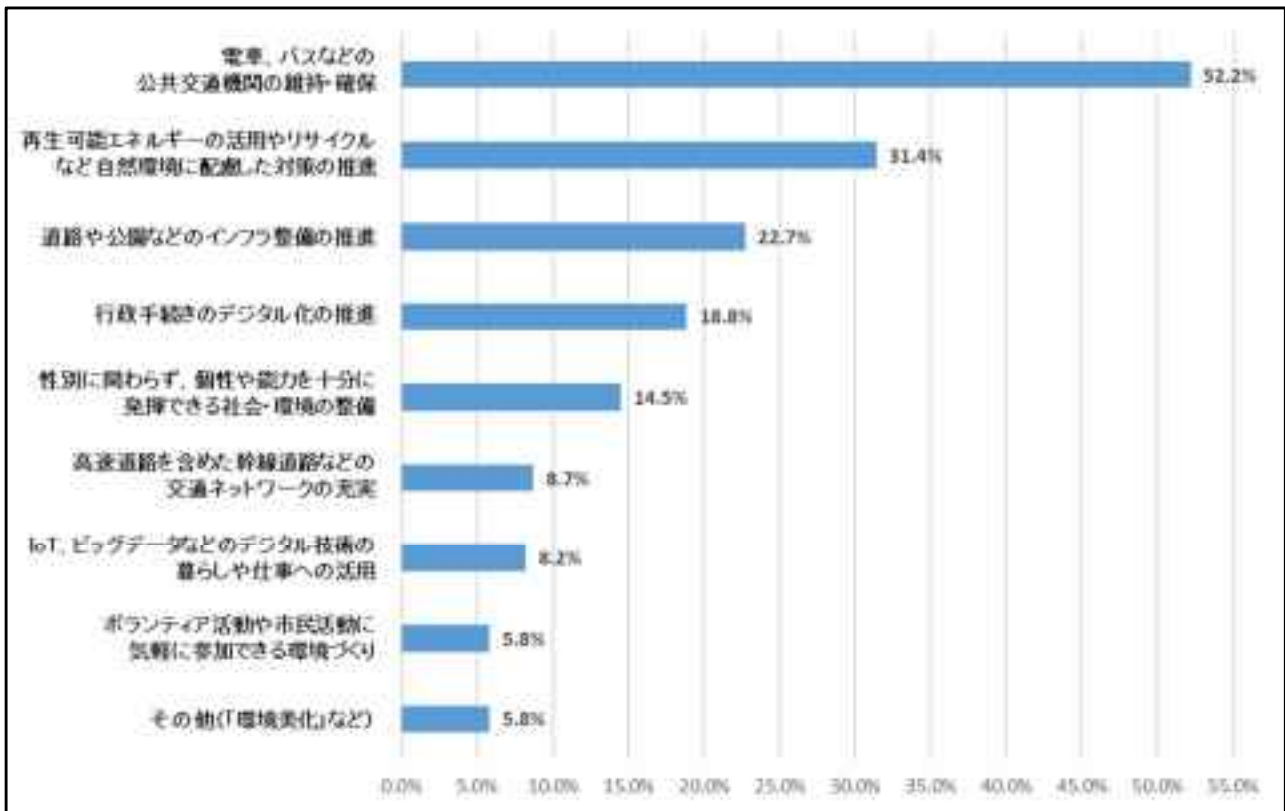
○ 「救急医療や高度かつ専門的医療を受けられる体制の整備」

- ・ 居住している地域は安心して診察が受けられる医療施設がなく、身近で救急医療、高度かつ専門的で適切な医療を受けられる医療施設の整備は急務。
- ・ 医学部を新たに設置することで医師増を真剣に検討するべき。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県北にそのような体制を整え、医者を誘致できるよう魅力あるまちづくりをして、救える命を確実に助けること。 など
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「自然災害などに備えた体制の整備や対策の充実」 ・ 首都圏近郊と山間部、沿岸部とでは、おのずと対策が違うので、地域特性に合った整備が必要。 ・ ハザードマップなど、もっと周知されるべき。 など
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域における治安対策・交通安全対策の推進」 ・ 事件事故で命を落とすことがないように特に交通安全対策に期待したい。基本的なマナーの遵守により、スムーズな交通が実現し、結果的に自分にも利益があることを理解できるような啓発を。 など
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「高齢者のための福祉・介護サービスや就労支援などの充実」 ・ 介護等にかかる現役世代の身体的負担を可能な限り、福祉・介護サービスでカバーする必要がある。介護を家庭の問題に押し込めず、社会共有の問題とするためには公的な支援も欠かせない。 など
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「原子力関連施設の安全対策の推進」 ・ もしもの時の対応が最も難しく、選択肢1から7の全てが内包された対策が必要になる。現在の国際情勢から軍事的標的となる危険性が無視できない。 など
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「障がい者のための福祉サービス、教育環境や就労環境などの充実」 ・ だれでも障がい者になる可能性があり、医療施設での治療の後、生活のフォローが大切と思う。 など
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「農産物などの食品や消費者の安全性の確保」 ・ 健康は食から。毎日口にする農産物などの安全性の確保は最重要課題だと思う。 など
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「その他」 ・ 在宅診療や在宅看護・在宅介護を簡単に受けられるように体制充実を図って欲しい。 など

【問3】

「生活・環境」分野の施策に関して、あなたが重要だと考えるものを2つまで選んでください。併せて、選択した理由について、記述欄に記載してください（250字以内）。（n=414）



「電車、バスなどの公共交通機関の維持・確保」（52.2%）が最も多く、次いで「再生可能エネルギーの活用やリサイクルなど自然環境に配慮した対策の推進」（31.4%）、「道路や公園などのインフラ整備の推進」（27.7%）の順であった。選択した理由については次のような意見をいただいた（抜粋）。

○「電車、バスなどの公共交通機関の維持・確保」

- ・様々な理由で交通が便利な場所へ引っ越すことができない者もいるので、そういった交通弱者を切り捨てることがないような施策の推進を希望。
- ・車が欠かせない地域の方の車の免許返納後、もっと自由に出歩けるようバスなど充実させないと、結局返納にはつながらない。
- ・高齢者や高校生以下の子どもが、学校や塾の行き来、病院やスーパーまでの行き来を手軽にできるシステムで、免許がなくても生活できるようにしてほしい。 など

○「再生可能エネルギーの活用やリサイクルなど自然環境に配慮した対策の推進」

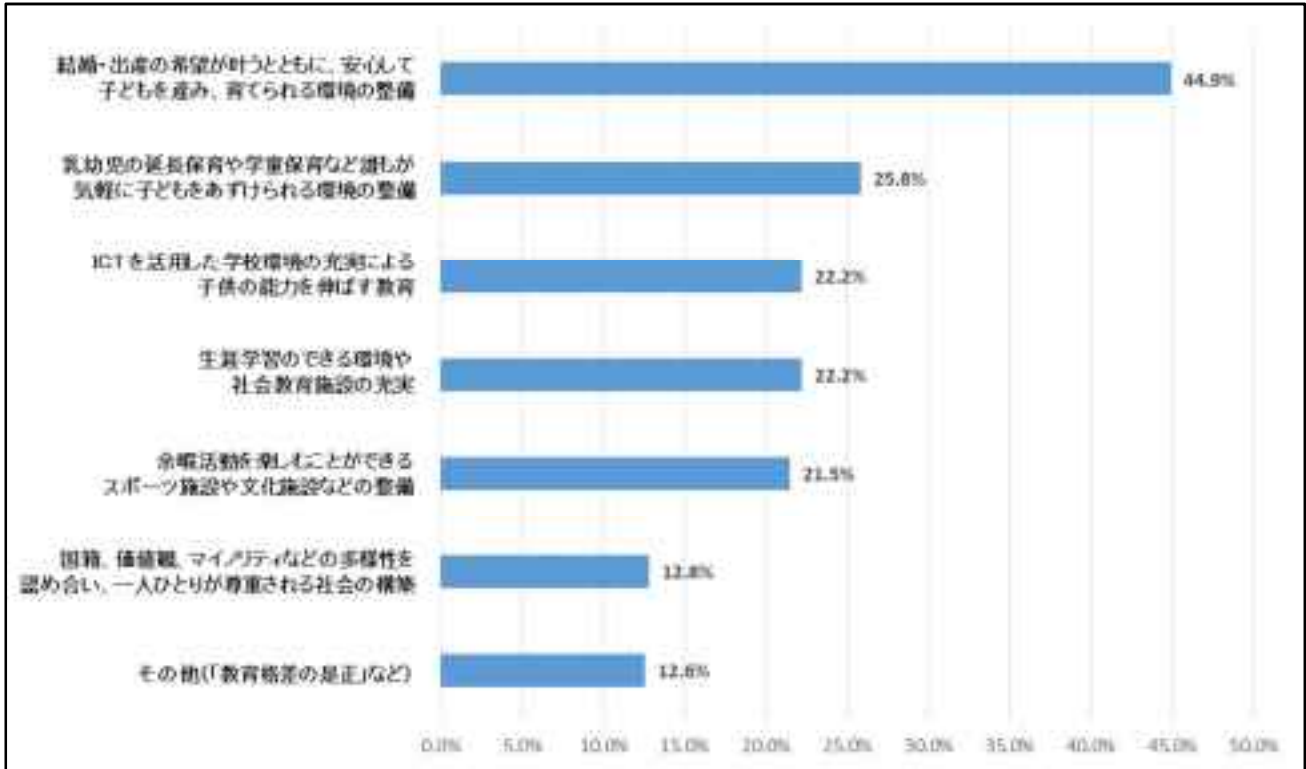
- ・カーボンニュートラル推進、自然環境にやさしいリサイクル施策の推進を期待。
- ・世界的な流れであり、地球環境問題も待たなしの状況になってきているので、積極的に取り

<p>組むべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の意識を高めて欲しい。 など
<p>○「道路や公園などのインフラ整備の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近なインフラが高い水準で整備、維持されてこそ、生活が豊かになったという実感を持てる。 ・住みやすい住環境を維持するにはインフラの整備は重要。 など
<p>○「行政手続きのデジタル化の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続きのオンライン化により、役所に何度も行かなくても良い体制の整備と合理化。 など
<p>○「性別に関わらず、個性や能力を十分に発揮できる社会・環境の整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別に関係なく個人が尊重される生き方、働き方を実現することは、特に若い世代にとっては欠かすことができない事項である。決して古い価値観にとらわれることなく、全ての県民が自分らしく生きられる地域こそ、本当の意味で魅力のある県と言える。 など
<p>○「高速道路を含めた幹線道路などの交通ネットワークの充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつも混む幹線道路を改修する必要性も感じるが、裏道として使われる細い道路の安全性も気になる。 など
<p>○「IoT、ビッグデータなどのデジタル技術の暮らしや仕事への活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心と違い、人口の密集度が少ないので、県主導でそういう町が作れると良い。 など
<p>○「ボランティア活動や市民活動に気軽に参加できる環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事以外の地域活動など、なり手が減っている一方で、これから益々重要になるような気がする。 など
<p>○「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化。掃除をしたり花を植えたりと、自分の家の環境をきれいにするのと同様に、市や県がゴミの落ちていない美しい環境になって欲しい。 など

【問4】

「教育・子育て・文化（スポーツ）」分野の施策に関して、あなたが重要だと考えるものを2つまで選んでください。併せて、選択した理由について、記述欄に記載してください（250字以内）。

(n=414)



「結婚・出産の希望が叶うとともに、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備」(44.9%)が最も多く、次いで「乳幼児の延長保育や学童保育など誰もが気軽に子どもをあずけられる環境の整備」(25.8%)、「ICT を活用した学校環境の充実による子供の能力を伸ばす教育」(22.2%)の順であった。選択した理由については次のような意見をいただいた(抜粋)。

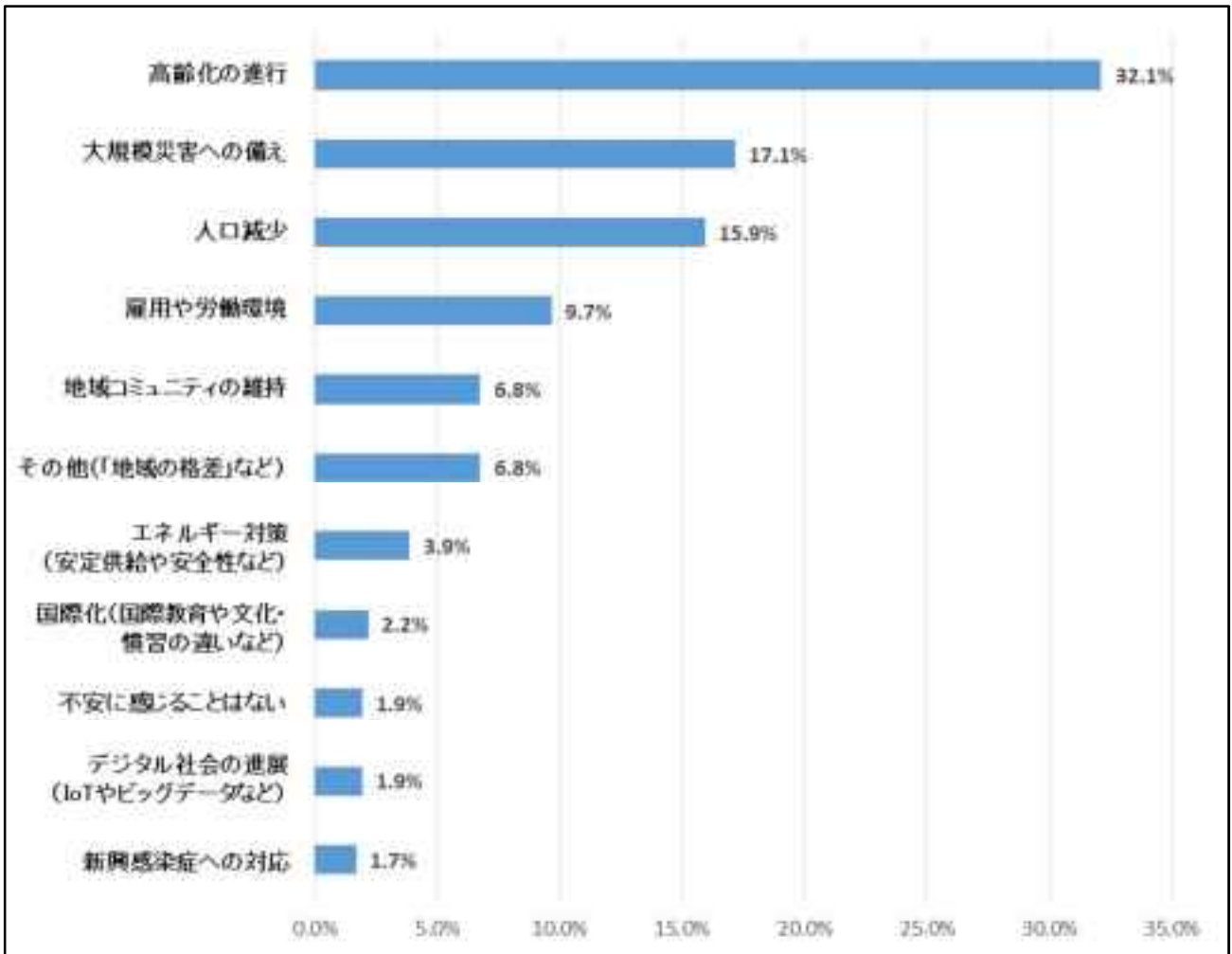
- 「結婚・出産の希望が叶うとともに、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備」
 - ・育休の延長や待機児童の解消、保育園や小規模保育園の充実など、働くお母さんに優しい環境を整備して欲しい。
 - ・市内では、親元から離れていく世代が多く、若い世代が住みたくなるような制度を希望。
 - ・安心して出産できる社会は当たり前であって欲しい。 など
- 「乳幼児の延長保育や学童保育など誰もが気軽に子どもをあずけられる環境の整備」
 - ・乳幼児だけでなく、障がい児も安心して預けて働ける環境を整備し、労働人口の確保につなげて欲しい。
 - ・就業者はもちろん孤立無援な状態で子育てをしている家庭を精神的に支援する仕組みが必要。

<ul style="list-style-type: none"> ・環境が整っていないと、女性の社会進出も進まず、出産を選ぶ女性も増えない。 など
<ul style="list-style-type: none"> ○「ICT を活用した学校環境の充実による子供の能力を伸ばす教育」 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 活用教育は、教師の担い手不足、人口の地域間格差の影響を低減するためにも必要不可欠。 ・都心との差がなく子供達の学ぶ環境を整えて欲しい。 など
<ul style="list-style-type: none"> ○「生涯学習のできる環境や社会教育施設の充実」 <ul style="list-style-type: none"> ・前期高齢者・後期高齢者の活躍の場を広げて、地域の大切な担い手として上手に利用して欲しい。 ・県が有する保有な知的インフラを利用して、学び続けられる環境があることは、県民一人一人の人生を豊かにし、さらには社会全体の生産性の向上にもつながる。 など
<ul style="list-style-type: none"> ○「余暇活動を楽しむことができるスポーツ施設や文化施設などの整備」 <ul style="list-style-type: none"> ・心身共に健康であるためには、仕事以外に楽しむことができる環境が必要不可欠だと思う。 など
<ul style="list-style-type: none"> ○「国籍、価値観、マイノリティなどの多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会の構築」 <ul style="list-style-type: none"> ・これからは色々な価値観を認め合わなくては存続できない社会である。古い価値観を改めていくべき。 など
<ul style="list-style-type: none"> ○「その他」 <ul style="list-style-type: none"> ・教育は、生きる上で必要な問題解決能力を各教科を通して育てること。県内における教育格差をなくして欲しい。公立小学生の基礎学力の向上を図って欲しい。 など

【問5】

茨城県の将来について、あなたが不安に感じるものを1つ選んでください。

(n=414)



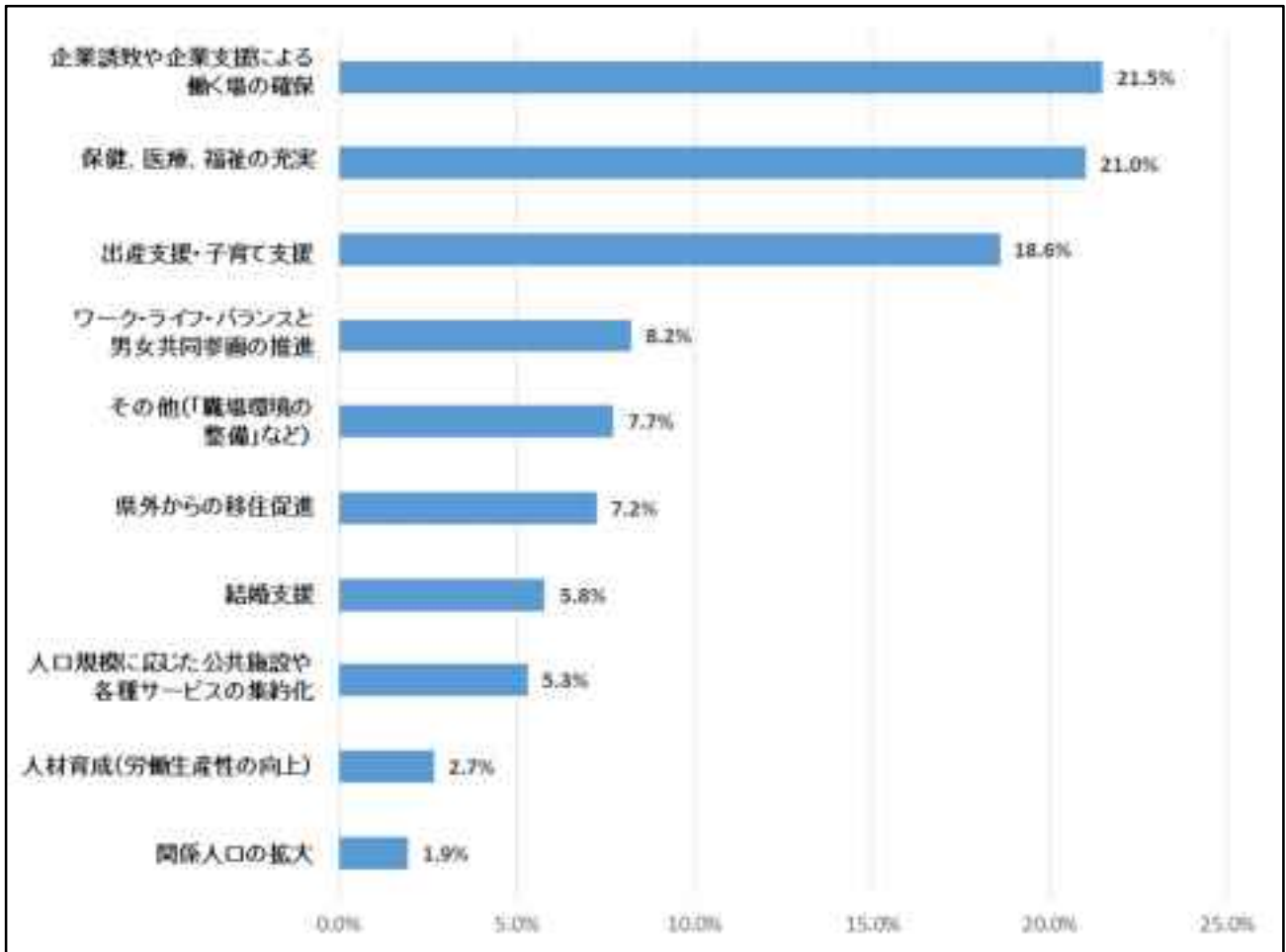
「高齢化の進行」(32.1%)が最も多く、次いで「大規模災害への備え」(17.1%)、「人口減少」(15.9%)の順であった。「その他」を選択した理由については次のような意見をいただいた(抜粋)。

- ・地域の格差をととても感じる。
- ・優秀な人材の首都圏への流出による教育格差。
- ・空き家の増加。 など

【問6】

今後、茨城県に力を入れてほしい人口減少対策を1つ選んでください。

(n=414)



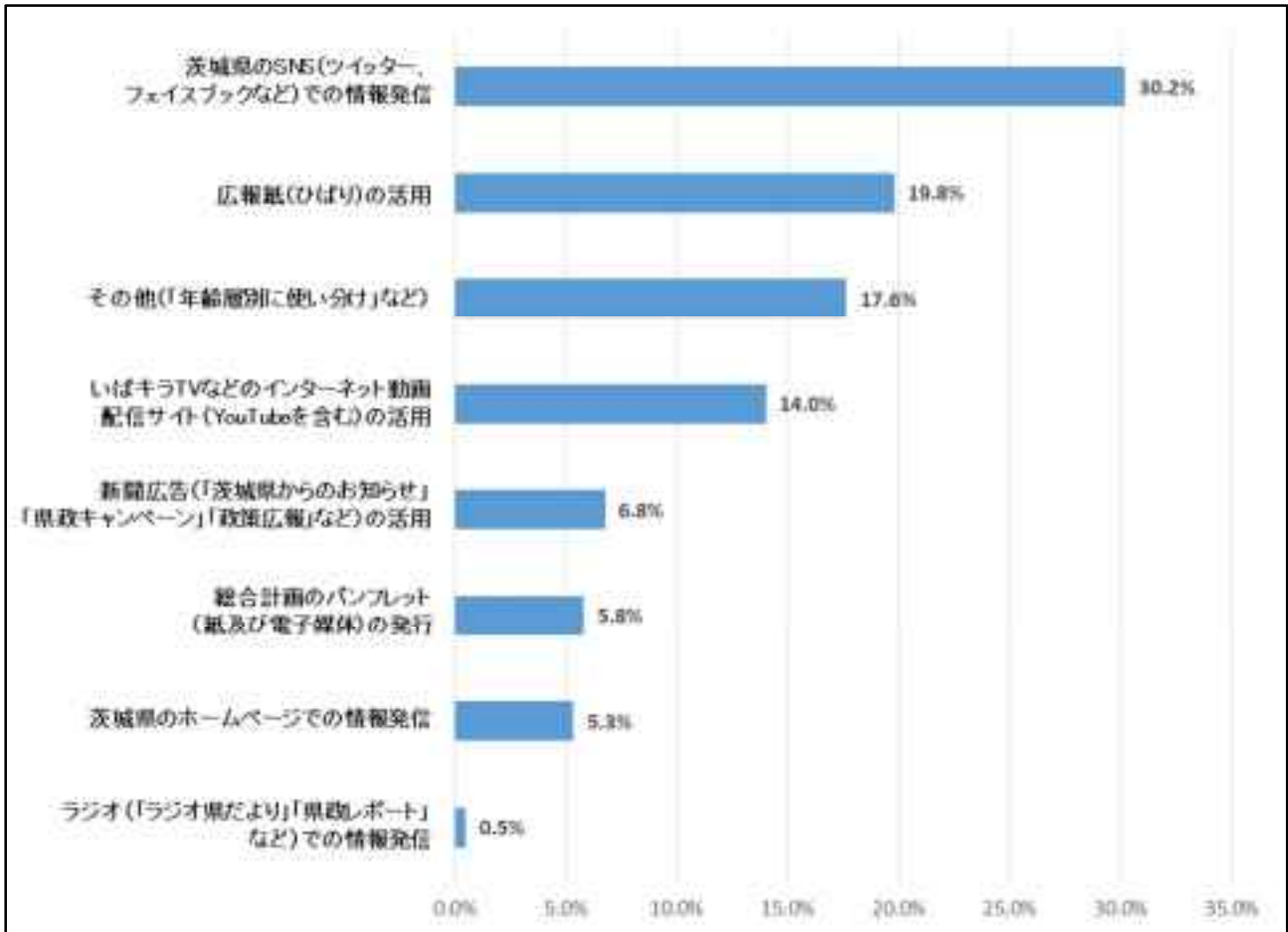
「企業誘致や企業支援による働く場の確保」(21.5%)が僅差で最も多く、次いで「保健、医療、福祉の充実」(21.0%)、「出産支援・子育て支援」(18.6%)の順であった。「その他」を選択した理由については次のような意見をいただいた(抜粋)。

- ・安定した収入と長く勤めることができる職場環境の整備。働く場所が増えても、非正規雇用ばかり増えてしまっは何の意味もない。
- ・人口減少に不安をもってもしょうがない。少ない人口の国を参考にすれば良いと思う。
- ・人口減少に対する対策の必要性を感じない。人口構成に関わらず県民が自身の幸福を追求できる環境があれば良いのでは。 など

【問 7】

今後、新たな総合計画を広く周知・広報していく手段として、どのような方法が効果的であると考えますか。併せて、選択した理由について、記述欄に記載してください（250 字以内）。

(n=414)



「茨城県の SNS（ツイッター、フェイスブックなど）での情報発信」（30.2%）が最も多く、次いで「広報紙（ひばり）の活用」（19.8%）、「その他」（17.6%）の順であった。選択した理由については次のような意見をいただいた（抜粋）。

○「茨城県の SNS（ツイッター、フェイスブックなど）での情報発信」

- ・これからの時代を担う年代の人達に届くように情報を発信することは重要。
- ・他の方法と違って双方向で情報配信できるため受け手側からの受け止め方も知ることができる。
- ・HP への URL だけではなく、ツイートだけで簡易的にも情報を読み取れるように内容を変えていった方が良い。 など

○「広報紙（ひばり）の活用」

- ・ひばりを活用し全県民に周知することが大事だと考える。周知方法としては、中高年齢者用に引

<p>き続き新聞折り込み配布を継続し、若者に周知する施策として SNS での情報発信が有効。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の選択肢より、確実に宣伝できる。 など
<p>○「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢層別に「若者向け」「壮年向け」「高齢者向け」など、多様に使い分けるのが望ましい。 ・ぜひ全世代に知ってもらえるよう、また県民以外の方にも知ってもらえるよう、色々な媒体を使って効率よく周知できるようにして欲しい。 など
<p>○「いばキラ TV などのインターネット動画配信サイト（YouTube を含む）の活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難しいと思われがちな総合計画でも、You Tube などの動画なら気軽に見られて周知につながる。 など
<p>○「新聞広告（「茨城県からのお知らせ」「県政キャンペーン」「政策広報」など）の活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな年代の人に、広く読まれているメディア。 など
<p>○「総合計画のパンフレット（紙及び電子媒体）の発行」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文字ばかりでない、魅力あふれる斬新なパンフレット。お金を出してでもその道のプロに頼むべき。 など
<p>○「茨城県のホームページでの情報発信」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の出所として最もアクセスしやすく信頼できる。 など
<p>○「ラジオ（「ラジオ県だより」「県政レポート」など）での情報発信」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ FM で広報して欲しい。 など

II. 新しい県総合計画策定に関する市町村意向調査

1 調査目的

令和4年度からの「新しい県総合計画」（以下「次期計画」という。）の策定に当たり、現総合計画の評価、今後県で重点を置くべきと考える施策、地域づくりの将来像等について、県内市町村から意見を聴取するため本調査を実施。

2 調査概要

調査期間：令和3年10月29日（金）～令和3年11月18日（木）

調査対象：茨城県内の全44市町村

調査方法：アンケート調査票に回答を記入し、メールで提出

回収率：100%

3 結果概要

- ・現総合計画の政策・施策に関して、評価できるとして意見が多かった政策は「1 質の高い雇用の創出」で、県が行う企業誘致の推進に対して評価の声が多く出た一方、課題として意見が多かった政策は「6 県民の命を守る地域医療・福祉」で、医療・福祉人材確保、医療提供体制について更なる拡充を求める意見などがあった。
- ・今後、当該市町村自身が重点を置くべきだと考える施策について、「20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち」のほか、「1 質の高い雇用の創出」及び「13 日本一、子どもを産み育てやすい県」への回答が多かった。
- ・今後、県全体で重点をおいて欲しいと（市町村が）考える施策について、「6 県民の命を守る地域保健医療・福祉」のほか、「20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち」への回答が多かった。
- ・当該市町村で進めている地域づくりの将来像について、「13 結婚・出産の希望が叶い、安心して子育てができ、誰もが等しく教育を受けられる地域」のほか、「20 電車・バスなど公共交通機関が身近にあり、道路などのインフラが整備され、利便性が高い地域」への回答が多かった。
- ・今後、県が重点をおくべきと（市町村が）考える地域づくりの将来像について、「6 身近に医療施設（医院や病院）があり、いつでも適切な診療を受けられる地域」のほか、「13 結婚・出産の希望が叶い、安心して子育てができ、誰もが等しく教育を受けられる地域」への回答が多かった。

【問1】(1)

現総合計画の政策・施策に関して、貴団体が感じたこと、評価できること、課題だと感じたことなどについて、4つのチャレンジ(20政策)のうちから5つ以内で選び、その理由を記載してください。

※4つのチャレンジごとに、回答が多かった政策2項目を記載(同数の場合並記)。**【】**は回答した団体数。

		主な意見
I 新しい豊かさ	1 質の高い雇用の創出【22】	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致に係る補助制度について、各地域の特色に合わせた条件設定や各自治体の補助制度を活用した場合の雇用奨励金等の上乗せなど充実を図られたい。 ・工業団地の企業立地の加速化については、新興の工業団地への誘致に成果が出ており、評価できる。 ・優位な交通アクセスや広大な産業用地、独自の優遇制度等を有効に活用した積極的な誘致活動により、工場・研究所や企業等の立地及び雇用の創出に結びついている。
	3 強い農林水産業【14】	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の推進の部分では、末端の農業者まで技術やノウハウが浸透してきているとは感じられず、後継者不足に歯止めがかからない現状を踏まえれば早急に取り組むべき課題。 ・農産物や果樹類、水産物の出荷量等は全国でも上位を維持しており、農林水産業の活性化が図られている。 ・担い手づくり、サツマイモの生産量増加に特化した「かんしょトッパー事業」は、農業者にも分かりやすく、トレンドの甘藷の生産量(面積)の増加に加え、荒廃農地の解消にも効果的。
	4 多様な働き方【14】	<ul style="list-style-type: none"> ・移住やUIターンについては、地域間での人口の取り合いにならないよう、施策を推進していく必要がある。 ・コロナ禍における新しい働き方の視点を取り入れながら、東京圏から本県への人の流れを作るための全県的な取組を一層推進するべき。 ・わくわく茨城生活実現事業、ポータルサイト〔Re:BARAKI〕の運営を通じて、様々なライフスタイルを提案することにより、移住希望者へアプローチできている。
II 新しい安心安全	6 県民の命を守る地域医療・福祉【20】	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足は県北地域が抱える課題であり、県としても引き続き医師の招聘等を重点施策として取り組んで欲しい。 ・新たな総合計画(及び医療計画)においても、地域の実情や医療ニーズを十分踏まえるとともに、地域と連携を強化しながら、各地域における必要な医療機能の確保を進めていくことが必要と考える。 ・県民の命を守る地域医療・福祉について、「医療・福祉人材確保対策」において一定の成果が出ているものの、「医師不足緊急対策」については十分な医師の確保にいたっていないとはいえず、引き続き課題として取り組むべき。

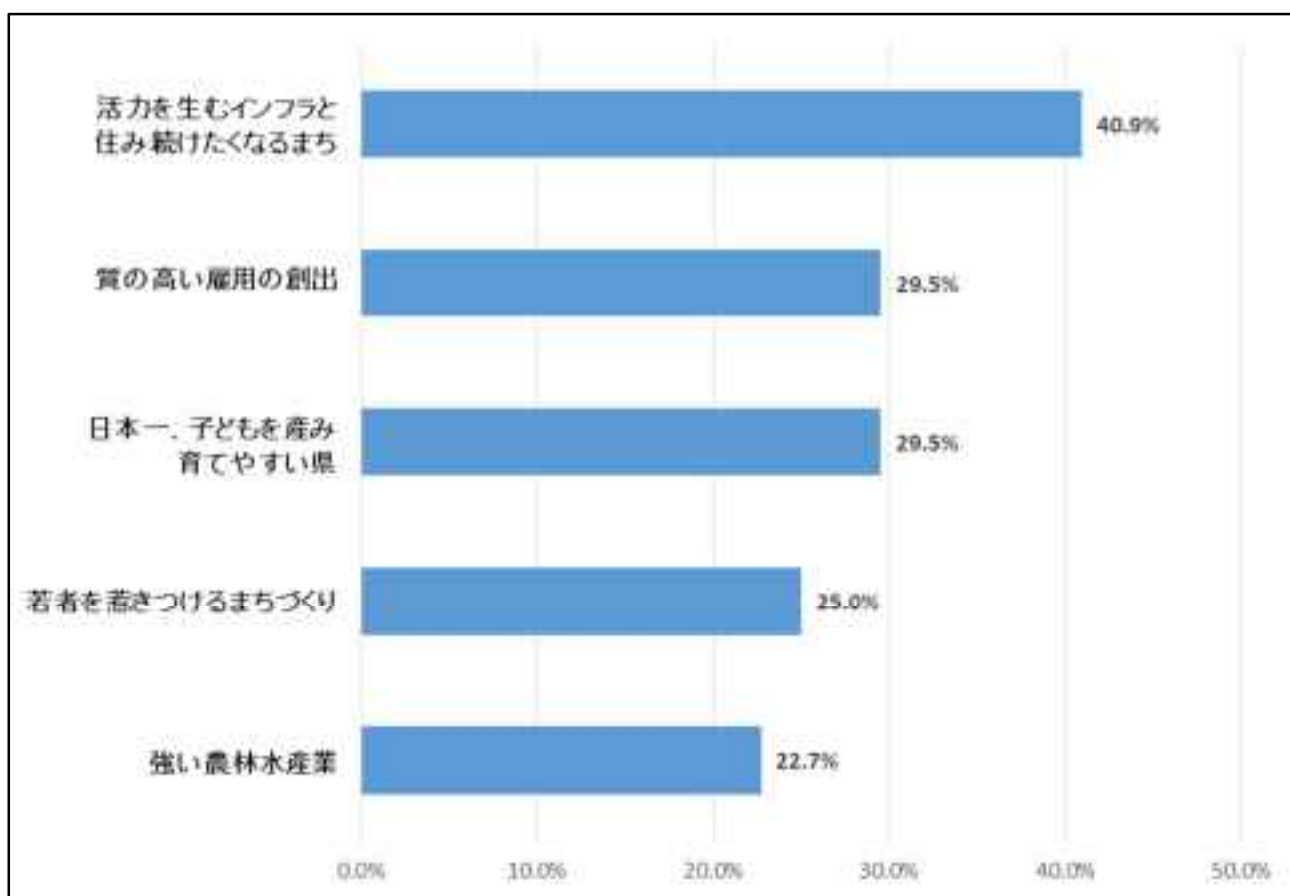
	9 安心して暮らせる社会【16】	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢によって免許を手放さざるを得ない状況になると一気に生活利便性が悪化することから、交通安全施策も踏まえながら地域公共交通の維持確保対策が必要。 ・地域公共交通については、今後、限られた輸送資源を効率的に活用していくには、市町村単位だけではなく、広域的な交通ネットワークの構築や共通基盤の整備が必要。 ・地域の力を高めるコミュニティづくりについて、県が主体的に、地域コミュニティづくりの取組を強化して欲しい。
III 新しい人財育成	12 魅力ある教育環境【12】	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある教育環境について、中高一貫教育校を始めとする特色ある学校づくりの取組は評価できる一方で、大学誘致等市町村単独では対応が難しい部分については、県が主導して取組を進めて欲しい。 ・時代の変化に対応した学校づくりについて、全国初のIT専科高校への変更など、挑戦的な取組が推進されている。 ・時代の変化に対応した学校づくりについて、児童・生徒にとってより良い教育環境の整備・充実を図るために、義務教育施設の適正配置が急務。学校の統廃合を進めるため、学校建設・既存施設の増・改築等、またスクールバス等の運行等に関する支援の拡充、継続をお願いしたい。
	13 日本一、子どもを産み育てやすい県【9】	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費助成制度について、対象者の拡充が図られていることは評価できる一方で県内各市町村は、独自に、より対象範囲を拡大しており、地域間格差が生じている。この状況を解消するため、県において、対象範囲の更なる拡充が必要。 ・（「日本一、子どもを産み育てやすい」について）一市町村では限界があることから、全県的に連携して取組を推進するべき。 ・いばらき出会いサポートセンターの活動については、成婚率も高く良い制度であることから、今後もPR等含めて拡大の方向で実施して欲しい。他方で、小児・周産期医療体制の充実において、鹿行地区は、医療体制の低下が地域の課題となっており、地域の充実をお願いしたい。
IV 新しい夢・希望	16 魅力度No.1プロジェクト【6】	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力度ランキングを逆手に取るなど、順位にとらわれることなく茨城県独自のPRを進めていくべき。 ・農産物（甘藷・イチゴなど）の積極的な海外輸出は、減少傾向にある国内需要を打破する意味でも農家にとって魅力的な取組。 ・県民総「茨城大好き！」計画について、茨城の魅力が十分に伝わっていないため、県内定住が図られていない。
	18 ビジット茨城～新観光創生～【6】	<ul style="list-style-type: none"> ・観光の強化について、様々な手法により、前向きな取組がなされている。 ・コロナ感染収束後のインバウンドの取り込みや新たな観光の造成

		<p>促進が課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県の自然環境や首都圏からの近接性等を活かした「キャンプ」や「サイクリング」など、新たな観光資源による誘客に結びついている。
19	茨城国体・障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功【6】	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での開催にも関わらず、大きな混乱もなく成功裏に終了し、県民のスポーツに対する意識の向上が図られた。 県、市と民間の公民連携によるスポーツ施設の整備及び運営が実現し、スポーツによるまちづくり、地域振興につながる新たな資源創出がされている。 現在日本国内は空前のサイクリングブームとなっており、霞ヶ浦周辺では、来訪者が激増。今後も更なる施策等の実施により、地域活性化を期待したい。
20	活力を生むインフラと住み続けたくなるまち【18】	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路や国県道などの主要道路、鉄道網などの交通インフラを生かし、魅力を向上させることが重要。 未来の交通ネットワークの整備については、当市もグリーンスローモビリティの実証実験に参加しており、交通難民を減らす取組が必要。ICTを活用したモデル事業や、その横展開に対する補助等を期待。 広域交通ネットワークの整備は本県の発展に必要不可欠であり、一層力を入れて欲しい。

【問1】(2)①

今後、貴団体において重点をおくべきだと考える施策について、貴団体で実施している施策と関連のある県の政策等（現総合計画に記載された政策等や、10/28 第1回総計審に示した次期計画基本計画骨子（素案）を基に）を3つ以内で記載してください。併せて、選択した理由を記載してください。

※集計の都合上、次期計画の政策毎にとりまとめるとともに、回答のうち、関連のある県の政策等の記載がないものは、記載された理由を基に当課で政策等を判断し計上。 (n=44)



※上位5項目を抜粋

「20 活力を生むインフラと住み続けたいまち」(40.9%)が最も多く、次いで「1 質の高い雇用の創出」及び「13 日本一、子どもを産み育てやすい県」(29.5%)、「18 若者を惹きつけるまちづくり」(25.0%)の順であった。選択した理由については次のような意見をいただいた。

「20 活力を生むインフラと住み続けたいまち」

- ・関係人口の創出や交流人口の増加、また企業活動の活性化に当たっては、圏央道や幹線道路等の整備促進をはじめとしたアクセス性の確保が重要。
- ・交流人口や関係人口創出が、集落の活性化につながる。

- ・デジタル技術を活用し、人口減少や少子高齢化、働き方などの様々な課題を迅速に対処し、市民一人ひとりが暮らしの中で利便性や快適性を実現していくことが重要。 など

「1 質の高い雇用の創出」

- ・鹿島臨海工業地帯において、今後は、産業ストックや海に恵まれた立地等を生かし、地域経済と環境の好循環を生み出すグリーン成長分野に挑戦する。
- ・本町においては、特に若年層の労働力流出が大きな問題となっており、工業団地への企業の立地を促進すること等により、町経済の発展と雇用の創出に努める必要がある。 など

「13 日本一、子どもを産み育てやすい県」

- ・本市では、子育て世帯の近隣自治体への転出超過が顕著となっており、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育てに対する希望に応えるため、時代のニーズに的確に対応した魅力ある子育て環境の更なる充実を図ることが喫緊の最重要課題。
- ・働き続けながら安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境を整え、子どもたちが笑顔で健やかにたくましく育つまちづくりが重要。 など

「18 若者を惹きつけるまちづくり」

- ・持続可能なまちづくりを進めるため、若年層を対象とした定住化促進と住宅政策の展開が必須であり、魅力ある市街地形成とともに、若年層に選ばれるまちづくりにつなげる。 など

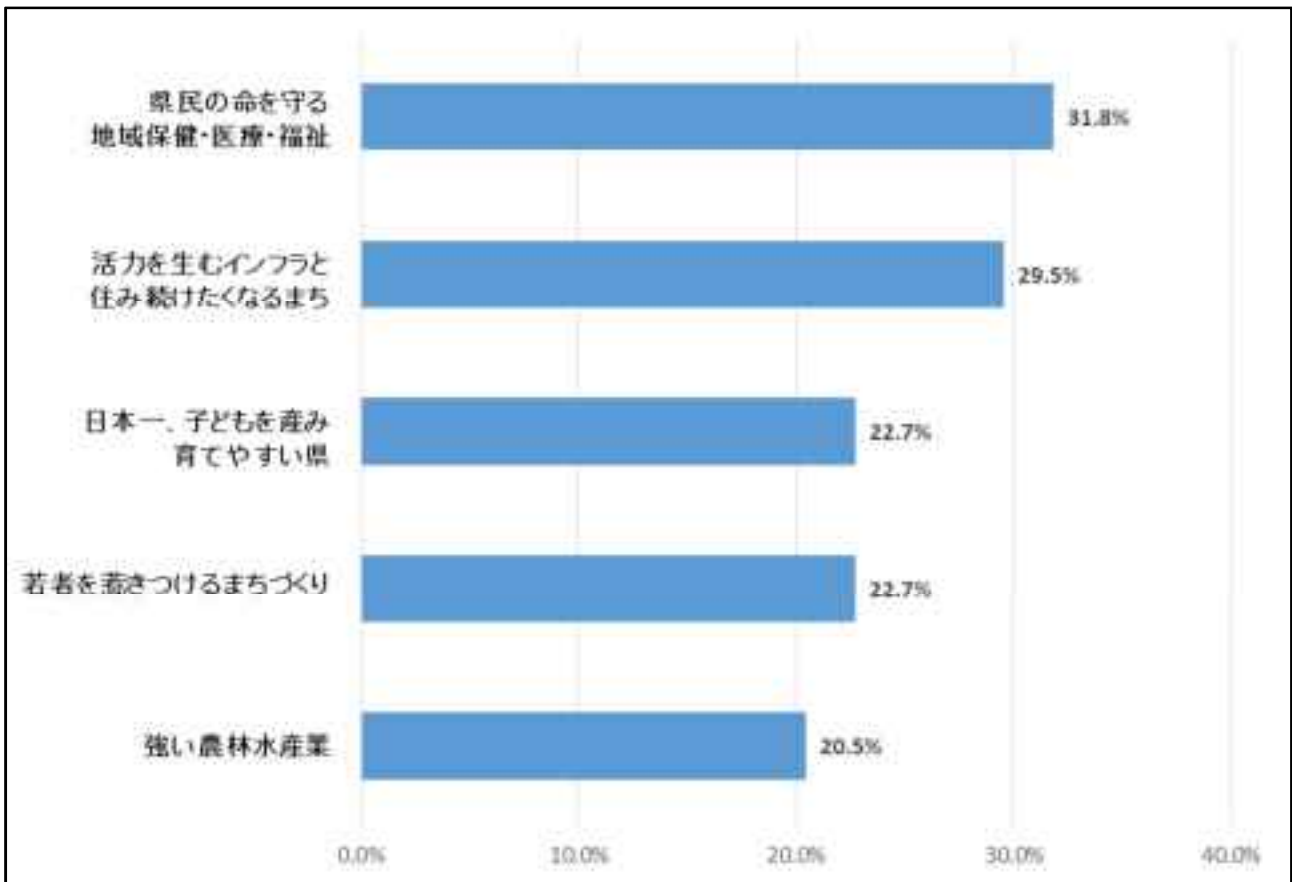
「3 強い農林水産業」

- ・強い農業、魅力的な農業、儲かる農業を実現するべく、産官学が連携して、新規就農者を始めとした農業者への支援を行う必要がある。 など

【問1】(2)②

今後、県全体で重点をおいて欲しいと考える施策について、県の政策等（現総合計画に記載された政策等や、10/28 第1回総計審に示した次期計画基本計画骨子（素案）を基に）を3つ以内で記載してください。併せて、選択した理由を記載してください。

※集計の都合上、次期計画の政策毎にとりまとめるとともに、回答のうち、関連のある県の政策等の記載がないものは、記載された理由を基に当課で政策等を判断し計上。 (n=44)



※上位5項目を抜粋

「6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉」(31.8%)が最も多く、次いで「20 活力を生むインフラと住み続けたいまち」(29.5%)、「13 日本一、子どもを産み育てやすい県」及び「18 若者を惹きつけるまちづくり」(22.7%)の順であった。選択した理由については次のような意見をいただいた。

「6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉」

- ・市民の命を守るため、医療提供体制の充実は必須であり、医師不足は県北地域が抱える課題。
- ・市単独の取組には限界があり、医師不足の解消には至っていない。医療・福祉分野は特に広域的に対処すべき課題であるため、県が主導権を発揮して欲しい。

・地域住民が普段から安心して医療サービスが受けられ、また、救急時には混乱することなく医療が受けられるよう、県内地域格差をなくすことが重要。 など

「20 活力を生むインフラと住み続けたいまち」

・未来の交通ネットワークの整備については、県の積極的な推進が必要不可欠。合わせて、地域資源・財産を活かした魅力的なまちづくりの推進については、本市も自転車を活用したまちづくりを推進するに当たり、県の協力が必要。

・首都圏に近いのは本県の大きな強みであり、生活のしやすさから見た魅力度は高い。今あるインフラを維持・向上し、“生活のしやすさを含めた本質の魅力度”を追求していくことが必要。 など

「13 日本一、子どもを産み育てやすい県」

・子育て世帯への経済的な負担の軽減と、幼児教育と保育サービスの充実が必要。また、虐待や貧困など困難を抱える子どもたちが安心して生活できる環境づくりが求められている。 など

「18 若者を惹きつけるまちづくり」

・本市は重点プロジェクトとして子育て世代や F1 層、UIJ ターン先として選ばれるまちづくりを推進しているが、市単独で東京圏から若者を呼び込むのは限界があり、県として若者に注目される茨城のイメージづくりに取り組んで欲しい。 など

「3 強い農林水産業」

・茨城県は、「農業」が全国に誇る産業であるとともに、東京圏近郊に位置するため、特に東京圏を中心とした県外からの新規就農希望者を呼び込むポテンシャルは高い。県外の人に「茨城県＝就農しやすい県」と思ってもらえるように、今後も重点をおいて取り組む必要がある。 など

【問2】(1)

貴団体が進めている「地域づくり」において、どのような将来像を描いていますか。該当するものを5つ以内で選択してください。(n=44)



【問2】(2)

県は今後どのような地域づくりに重点をおいていくべきであると考えますか。該当する将来像を5つ以内で選択してください。(n=44)



令和3年12月9日

茨城県議会議長 常井 洋治 殿

変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会
委員長 森田 悦男

調査特別委員会調査報告（最終提言）

これまでの委員会における調査・検討結果を踏まえ、次のとおり報告する。

変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会

調査報告書
＜最終提言＞

令和3年12月

茨 城 県 議 会

目 次

○ 調査報告（最終提言）にあたって	1
○ 調査方針及び調査経過	2
新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方	
○ 新たな県総合計画策定における基本的な考え方	4
○ 重点的に取り組むべき事項	
I 財政基盤と行政組織の強化	5
1 財政基盤の強化	
2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）等によるスマート自治体の推進	
3 出資団体改革等の推進	
II 産業の振興・創出等	9
1 DXによるイノベーションの推進	
2 新産業の創出、地域産業の振興	
3 ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進	
4 カーボンニュートラルの推進	
5 移住促進、関係人口増加に向けた方策、地域づくり	
III 安心安全快適な生活環境づくり	13
1 新たな日常に対応した医療体制の構築	
2 介護・福祉分野におけるDXの推進、子どもや家庭への支援、障害のある人も暮らしやすい社会づくり	
3 災害に強い県土づくり、国土強靱化の推進	
IV 人材（財）育成	16
1 DXの実現に向けた人材（財）の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成、次世代を担う人材（財）の育成	
2 ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応	
V 新しい夢・希望への挑戦、幸福度指標の設定・人口の展望、…	17
未来の交通ネットワークの整備等	
1 新しい夢・希望への挑戦	
2 幸福度指標の設定・人口の展望	
3 未来の交通ネットワークの整備等	
○ 最終提言のおわりに	19
○ 調査に当たった委員	20
○ 活動経過	21

調査報告（最終提言）にあたって

新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、デジタル化やグローバル化の進展等、我が国は大きく変容する時代の転換点に直面しており、本県においても県政のあらゆる分野において、こうした動向を踏まえた「変革」が求められている。

また、急激な人口減少局面を迎え、県の人口は過去10年で11.8万人、昨年1年間だけでも約1万4千人の減となった。人口減少による税収減、財政構造の弾力性低下は免れない状況にあり、「少子高齢化を前提とした社会への変革」が求められているとともに、担い手・人材の不足により打開策の選択肢も限られてくることから、一刻も早くこの変化への挑戦を始める必要がある。

このような中、本調査特別委員会は令和4年度を初年度とする新たな県総合計画の策定に当たり、今後特に求められる事項についてのメルクマールとするとともに、変革の時代をリードする強い財政基盤と行政運営を構築するため、「新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方」について調査・検討を行うことを使命として設置された。

これまで、短期間で県政全般にわたる課題について集中的に審議を行うため、全ての政策展開を支える財政基盤と行政組織の強化をはじめ、出資団体改革等の推進、そして国の成長戦略において、新たな成長の原動力として進められているデジタル化を主要な柱として審議を進めてきた。

執行部からは各調査項目に係る現状と課題、今後の対応について詳細な説明をいただいたほか、大学教授や先端技術の研究者、医師や企業の代表者など各分野の第一線で活躍する有識者から、貴重なご意見をいただいたところである。

今般、本委員会の調査報告（最終提言）として、これまでの審議を通じてとりまとめた内容を、茨城県議会基本条例第25条第2項に基づき提言するものである。新たな県総合計画の策定に当たっては、本政策提言の趣旨を十分に尊重するとともに、政策・施策はもとより予算や組織体制などに適宜的確に反映し、効果ある施策を速やかに実施されたい。

なお、観光創生や魅力度向上についても、県勢発展に欠かせない重要なテーマであるが、昨年の魅力向上に関する調査特別委員会で集中的に審議のうえ提言されたところであり、その提言内容についても改めて政策・施策に反映いただくよう申し添えるものである。

調査方針及び調査経過

1 調査方針

本委員会の設置経緯などを踏まえ、調査方針を次のとおり決定した。

(1) 調査目的

新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、我が国は大きく変容する時代の転換点に直面しており、本県においても県政のあらゆる分野においてコロナ収束後の社会を見据えた「変革」が求められている。

このような中、県政運営の指針となる県総合計画の計画期間が今年度をもって終了することから、令和4年度を初年度とする新たな総合計画の策定が必要となっている。

そこで、茨城県議会基本条例第25条の趣旨を踏まえ、次期県総合計画策定に当たり今後特に求められる事項についてのメルクマールとするとともに、変革の時代をリードする強い財政基盤と行政運営を構築するため、「新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方」について調査・検討を行う。

(2) 調査項目

- (1) 財政基盤と行政組織の強化
- (2) 産業の振興・創出等
- (3) 安心安全快適な生活環境
- (4) 人材（財）育成

(3) 調査期間

調査期間は、2022年（令和4年）3月までの概ね11ヶ月とし、2021年（令和3年）第4回定例会の会期中に調査報告（最終提言）を行い、2022年（令和4年）第1回定例会までに調査報告（最終提言）に対する県総合計画案の対応状況について調査結果を報告する。

2 調査経過

本委員会は、令和3年3月24日の第1回定例会で設置され、5月24日の第1回委員会において調査方針を決定して以降、最終提言に至るまで9回にわたり委員会を開催し、調査・検討を進めてきた。

なお、議論を進めていくにあたっては、委員会の目的である「変革期をリードする新時代の茨城づくり」に向けた議論の充実・深化を図るため、県執行部からの説明聴取に加えて、各審査テーマに係る分野の第一線で活躍する有識者から意見を伺った。

第1回では県財政の状況と課題について、茨城大学名誉教授の兪和氏から、データをもとに分析した経年変化や他県との比較から県財政の特徴等について御説明をいただいた。第2回では、一般財団法人全国地域情報化推進協会地域情報化アドバイザーの吉本明平氏から、自治体のDXに向けた意識改革について御意見をいただいた。

第3回では、出資団体の活用等その在り方について検討した。

第4回では、イノベーションの創出を目指して最先端の研究開発に取り組む、国立研究開発法人産業技術総合研究所の羽鳥浩章氏から、カーボンニュートラルの推進について御説明をいただいた。また、株式会社野村総合研究所でベンチャー政策実行支援等に取り組む徳重剛氏からは、デジタル技術の戦略的利活用によるイノベーションについて御説明をいただいた。

第5回は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発せられる中での開催となったが、オンライン方式により茨城大学大学院理工学研究科教授の横木裕宗氏から、災害に強い県土づくりに向けた治水の将来像と課題について御意見をいただいた。また、新たな日常に対応した医療体制の構築について、医療相談アプリの開発等を手掛ける株式会社リーバーの代表で医師の伊藤俊一郎氏から御意見をいただいた。

第6回もオンライン方式となったが、デジタル人材の育成を通じて山形県のGDP向上等に取り組む株式会社O2の松本晋一氏、企業でのデータ利活用に関するコンサルタント事業等に取り組む株式会社データミックスの堅田洋資氏から、DXの実現に向けた人材の育成について御意見をいただいた。

第7回では、それまでの調査・検討状況を整理して提言の取りまとめを行った。また、県執行部が提言の趣旨を尊重して真摯に受け止め、新たな県総合計画の策定にあたりとともに、予算や組織体制などに適宜的確に反映し、効果ある施策が速やかに実施されるよう令和3年第3回定例会で調査報告（中間提言）を行った。

第8回では、県総合計画の検討状況について県執行部から説明を聴取し、計画に盛り込むべきことについて意見を交わした。

その後も精力的に調査・検討を進め、12月に開催した第9回委員会において、本委員会の調査報告（最終提言）を取りまとめた。

新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方

新たな県総合計画策定における基本的な考え方

1 人口減少への戦略的対応

- 人口減少による税収減、財政構造の弾力性低下は免れない。「少子高齢化を前提とした社会への変革」が求められ、一刻も早くこの変化への挑戦を始める必要がある。
急激な人口減少局面を迎え、地域を支える産業、医療・介護、教育などについて県はどのように考え、どのように変わろうとしているのか。必要な投資を呼びこみ、生産性の向上など、県と県民、企業、市町村、関係団体等が一体となり、それぞれが持てる能力を最大限発揮してこの変化に挑戦していかなければならない。
「新たな県総合計画」の策定においても、人口減少という現実の状況を見定めて「目指すべき茨城の未来の姿」を示すことが必要である。

2 変革の波への挑戦

- 新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、デジタル化やグローバル化の進展等、世界全体の経済構造や競争環境の変革の波が、茨城にも押し寄せている。そうした中、未来への変革をリードし、活力にあふれ豊かさを実感できる茨城に向け、DXによるイノベーション推進やカーボンニュートラルの実現をはじめとする世界の潮流に、迅速果敢に挑戦していく必要がある。

3 女性活躍、人権を尊重し多様性を認めあう社会の実現

- 少子高齢化と人口減少が進み、社会情勢も加速度的に変化している中、変化に的確に対応していくことが求められており、持続可能な発展には、多様性に富んだ誰もが活躍できる環境づくりが不可欠である。
様々な分野で多様な視点が反映されることにより、県全体の生産性の向上を図るとともに、自らの希望で誰もが活躍できる暮らしやすい茨城を目指し、女性活躍推進を県政の柱として位置付けるとともに、人権を尊重し多様性を認めあうダイバーシティ社会の推進をさらに加速化する必要がある。

4 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組

- 2030年に向け全世界が取り組むべき重要な政策課題である、国連のSDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）の達成に向けた取組をさらに加速化する必要がある。

重点的に取り組むべき事項

I 財政基盤と行政組織の強化

1 財政基盤の強化

- 「挑戦する県庁」として、より一層の財政健全化を図るとともに、その上で次の発展につなげていく必要がある。特に、公共事業をはじめとした投資的な施策について、明確なビジョンを県総合計画で示す必要がある。
- より一層の財政の強化を図るため、県有未利用地については、計画的な土地利用方針を立てて有効活用を進めるとともに、有効活用が図られていない土地は早期処分に取り組む必要がある。
- 健全な財政構造の確立・財政健全化に着実に取り組むとともに、新たな成長の原動力となる分野への重点投資、県有地をはじめ県有財産の有効活用を進める必要がある。
県北・県央・鹿行・県南・県西の各地域の特性を生かした地域づくりの方向性を打ち出し、地域が自立して発展していくためにも、中長期的な見通しを明確にし、戦略的・計画的な財源確保と公共投資を進める必要がある。
- 今後増大する社会保障関係費の安定的な財源を確保し、社会保障全体を持続可能なものとするため、自主財源の確保を確実に実施する必要がある。
- 行財政の「見える化」、E B P M（証拠に基づく政策立案）を推進する必要がある。
E B P Mに基づいた政策目標を立てるとともに、施策の進捗管理・点検・評価を行う必要がある。

2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）等によるスマート自治体の推進

- 自治体のデジタル対策を進めていく上では、職員の意識改革が重要である。
また、人口減少時代にあって、環境変化に対応して従来の半分の職員でも本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みの構築が求められている。県職員のなり手も減少していくことが想定されるが、新たな県民ニーズ等に的確に対応し、県民サービスを向上させるため、高い専門性やスキルを持つ人材の確保・育成を戦略的に進めていく必要がある。

- 人口減少社会という環境変化に対して、行政の効率化と持続的かつ安定的な県民サービスの供給が求められている。

厳しい現状にある今、重複投資を続けていく余裕はなく、他の自治体との広域連携を進めるとともに、各種業務システムの標準化・共同利用等で、県がイニシアチブをとり、県内市町村間の格差の防止及び解消を図る等、県土の均衡ある発展に向けた取組を強化する必要がある。
- デジタルが基幹インフラになる中、情報弱者を生まないため、オンラインで情報を得ることが難しい県民に対し、デジタルデバインド（情報格差）の是正に向けた対策を進める必要がある。
- 県の内部事務だけではなく、行政手続の電子化や電子契約の推進、キャッシュレス化等、県民にDXの恩恵をどう波及させていくか目指すビジョンを明確に示し、そこに近づけるためにどこをデジタル化していくかが重要である。
- 県民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築するため、IT技術の社会実装、DXの推進にあたっては、様々なサービス提供のノウハウを持つ民間企業の活用も必要である。
- 県民本位の基本姿勢に立ち、住民に身近な行政サービスの向上に向けて、市町村におけるデジタル環境整備を推進するなど、県庁内部に留まることなく対外的な挑戦にも積極的に取り組む必要がある。
- 新たな行政課題に対応し、茨城の未来を切り拓くためには、県だけでなくNPO等多様な地域社会の担い手との連携協働が不可欠である。

DXにより、地域課題の解決に大きな役割を果たすNPO等の連携・協力の基盤となるプラットフォームの形成を支援する等、つながる力を醸成し、活動促進に向けた環境整備を進める必要がある。
- 女性活躍推進、ワークライフバランスの確保等働きやすい職場環境づくりを通して、誰もが活躍できる暮らしやすい茨城の実現に向けた取組を加速化する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題をしっかりと検証し、感染症対策強化のため、保健所及び衛生研究所のさらなる体制強化を図る必要がある。

また、新たな課題にも対応するため、保健師や児童福祉司等専門人材の確保・育成を進める必要がある。

- サイバー犯罪の脅威から県民を守り、また健全な情報通信社会を確立するため、サイバー犯罪対策をはじめとする警察体制の充実強化が求められる。
高度な情報処理技術を持ち、サイバー空間での犯罪捜査を専門的に行う人材を戦略的に確保・育成していく必要がある。

3 出資団体改革等の推進

<出資団体改革>

- 時代が大きく変化する中、県の政策展開を加速させるためにも、出資団体を戦略的に活用していく必要がある。
新たな総合計画が目指す将来像の実現に向けて、県が掲げる政策実現の担い手として、出資団体が果たす役割や政策・施策への関わりを明確に示すことが必要である。
漫然と団体ありきで仕事をつくることや、人的・財政的支援をするのではなく、現在の県政との関連からその役割を見直して「地域振興や県民生活の向上」に向けた、中長期的な目標を明確に示す必要がある。
- 経営評価において将来展望を評価する項目を設ける等、出資団体が取り組むべき課題や目標についての評価も必要である。
- 引き続き県派遣職員を必要最小限とするよう、人的関与の縮減を原則とする一方で、県及び出資団体の活性化につなげるため、必要に応じて県から若手職員を派遣する等、多様な知識やスキルを持つ人材育成に取り組んでいく必要がある。
- 出資団体のデジタル化の推進について、業務効率化と県民サービスの向上につながるよう、県が指導力を発揮すべきである。

[その他、個別団体等への提言]

- 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、出資団体改革等に取り組まれることを期待するものである。

(県開発公社)

- ・ 開発公社については、水道事業を担う県企業公社と合併されたが、これまでの工業団地の整備に加え、工業用水の事業が加わり、産業基盤の整備に向けての基盤強化がなされた。県との連携をさらに深め、効率的に事業を推進していく必要がある。

(県開発公社、県道路公社、県土地開発公社)

- ・ 公社の役員を多くを県派遣職員やOBが占めている。派遣の基準を示す必要がある。長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。

- ・ 交通量が計画に達していない有料道路については、周辺道路のネットワーク整備等、その利用促進について検討を進める必要がある。

(鹿島都市開発)

- ・ ホテルは宿泊だけでなく、レストランや宴会場の利用等全体的に維持されるものとする。コロナ禍で厳しい状況にあるが、コンサルタント等を活用し、総合的な力を養ってアイデアを出し合って経営改善に努める必要がある。

(県教育財団)

- ・ 教育には、目の前の費用対効果では測れない部分が多々ある。時代に合った教育を、長期的な視点で提供することが必要である。
- ・ 県立歴史館について、老朽化しており計画的な改修が必要である。
集客を図るうえでは、独自の企画展だけでなく偕楽園、近代美術館等周辺の他の施設との相互連携によって、広域的な利用促進ができるのではないかと考える。経営の健全性を高めることは当たり前であるが、経費の削減ばかりでなく、チャレンジをすることも大きな意味を成すものである。
- ・ さしま少年自然の家は、自然を満喫・体験できる素晴らしい施設である。地球温暖化が進む中、森林の持つ多面的機能・公益的機能の役割を学習する場として、老朽化にともなう県産材の使用による改修ももちろんであるが、新たな視点で利用者を増やしていく取組が大事である。

<特別会計・企業会計改革>

- 特別会計・企業会計の健全化推進を図るため、特別会計・企業会計を設ける意義について、県総合計画等で掲げる政策実現に果たす役割を示すとともに、各事業の状況や収支の実績、受益と負担の関係等について県民に分かりやすく丁寧に説明する必要がある。
- つくばエクスプレス沿線地域の開発にあたっては、市や関係機関と連携しながら計画的な整備を進め、魅力あるまちづくりを推進する必要がある。

[その他、個別会計への提言]

- 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、出資団体改革等に取り組まれることを期待するものである。
- ・ 鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の歳入確保策として、無償貸し付け土地等の有償所管換えについて、早急に協議を進め、鹿島特会の健全経営のため、歳入確保に努める必要がある。

<保有土地対策・保有土地処分>

- 空港テクノパークは臨空団地として航空貨物を取り扱う企業をはじめ、様々な業種をターゲットに企業誘致を推進する必要がある。

- 優良な企業の立地、特に本社機能が茨城県にあることにより、正規雇用が確保され、地域活性化はもとより、優秀な学生も地元で就職できることから人材流出の防止にもつながる。
一方、近隣県との企業誘致に係る地域間競争が激しくなっている。
土地の利用価値、取引の実勢や将来の金利負担等を総合的に勘案するとともに、企業ニーズを的確に把握し、戦略的な保有土地対策、企業誘致を推進していくことが必要である。

- 未来産業基盤強化プロジェクトにより市町村等の開発計画を支援し、地域間競争に負けない産業基盤づくりを進める必要がある。
一方で、産業用地の供給がひっ迫し、市町村等の開発だけでは供給が間に合わない場合においては、雇用の創出や事業収支等を十分勘案したうえで、県による産業用地の開発の検討も進める必要がある。

II 産業の振興・創出等

1 DXによるイノベーションの推進

- DXによるイノベーションを推進するにあたっては、地域課題や県民のニーズを的確に捉え、目指すべき成果を明確にすることがまず必要である。そのうえで、目指す成果に対してそこに至る道筋を定めて必要な手法に取り組む視点が求められる。
地域課題の解決に向け、多様な主体をつなぐネットワークハブとしての役割や、成功事例をつくり横展開する支援等が必要であり、これらを推進する人材育成にも力を入れるべきである。

- 民間部門におけるDXの加速化に取り組み、県内経済全体の生産性を引き上げていく必要がある。
AI、IoT、ロボット等の最先端技術を活用することで産業のDXを進め、中小企業へのIT導入やスマート農林水産業の取組を強化する等、あらゆる産業や生活の場面で、データや最先端技術を駆使した質の高いサービスが提供される「茨城型 society5.0」の実現を強力的に推進する必要がある。

2 新産業の創出、地域産業の振興

- 本県経済の持続的成長に向け、新産業の創出・育成、産業を担う人材の確保・育成に向けた取組を強化する必要がある。

また、企業が活動しやすい環境づくりとともに医療、福祉、子育て支援等企业が進出しやすい生活環境の整備をすすめ、育成した人材やベンチャー企業、高度な技術を持つ人材が県外に流出しないようにする必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方への関心が高まっている。

圏央道の4車線化や工業団地の整備、テレワーク拡大等の機運を確実に捉え、地方への人の流れをはじめとした変化を後戻りさせることなく、多様な働き方が可能な環境づくりの推進等、新たな雇用や所得を創出していくための取組の強化が必要である。
- 世界的に半導体市場の成長が予測されている。半導体製造世界大手の台湾の企業が、つくば市に研究開発拠点を新設する動きを好機として、デジタル化のカギを握る半導体産業について、製造装置や部品メーカーなど関連企業の立地を強力に推進し、本県の飛躍につながる原動力としていく必要がある。
- 茨城中央工業団地に電気自動車用電池生産のため、国内最大級の工場が建設される。世界で自動車の脱炭素規制が強化される中、電気自動車への転換が進められており、電気自動車は今後成長が見込まれる産業である。

電気自動車の重要性が高まる中で、その基幹部品である電池はもとより、部品製造など関連企業の立地推進に積極的に取り組むことで次世代自動車産業のクラスター化を図り、自動車産業の大規模生産拠点への発展につなげていく必要がある。
- 令和3年6月、常陸太田市の宮の郷工業団地内にスギ由来の新素材「改質リグニン」の製造実証プラントが竣工した。

改質リグニンは耐熱性や加工性に優れ、環境にやさしい特徴を持ち、中山間地域に新しい産業を創り出す希望の新素材である。また、カーボンニュートラルへの貢献と荒廃する森林の再生にも効果が期待できるものであり、地域をリードする成長産業として発展させるための取組が必要である。
- 新産業創出に向けたインフラ整備が必要である。カーボンニュートラル実現に向け、新たな技術開発をはじめ、新産業創出に向けたイノベーションに挑戦する企業を支援する等、新たな成長に向けた基盤づくりを戦略的に推進する必要がある。
- 生産年齢人口の減少が進む中、外国人材の受入・活用を進めるため、受入体制の整備とともに外国人が暮らしやすい地域社会づくり等の取組を充実強化する必要がある。

特に、本県の競争力を強化するため高度外国人材を積極的に取り込み、科学技術や農業、ものづくり産業など本県の特長と結び付け、イノベーション創出にもつなげていく必要がある。

3 ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進

- 農林水産業の成長産業化を推進するため、ICTやロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業の実装においては、地域の特性に合った技術や、費用対効果等に関する情報を農業者へ分かりやすく提供する等、儲かる農業の実現に向けた取組の強化が必要である。
- 全国トップクラスの生産量を誇る本県の水産業について積極的に情報発信し、県産水産物のイメージ向上と消費拡大を図る必要がある。
また、全国的に注目されるチョウザメや、寄生虫フリーのマサバ、ブドウエビ等、高い収益性や商品性が見込まれる魚種の養殖技術の開発や企業参入を進める等、本県水産業の成長産業化を戦略的に推進し、担い手の育成・確保と雇用の創出を図り、地域の活性化につなげていく必要がある。
- 農林水産省で策定したみどりの食料システム戦略等において、農林水産業のCO₂ゼロエミッションや農薬・肥料の使用量の低減などグリーン化に向けた行動変容が求められている。県総合計画でも、持続可能な食料システムの構築に向けた方向性を明確に打ち出していく必要がある。
- スマート農業の推進、大規模化による農業生産の効率化や生産性向上に加えて、茨城の農業・農村を支えている意欲ある小規模農家への支援、次世代の担い手の育成・確保に向けた取組の強化が必要である。

4 カーボンニュートラルの推進

- 鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギーの供給拠点を形成することを目指し、総合計画において数値目標や中長期的なビジョンを明記する必要がある。
- 地球温暖化による災害の激甚化が懸念される中、「気候変動対策の切り札」「脱炭素化に不可欠なエネルギー」として、今後成長が期待される水素社会の実現に向け、鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギー供給拠点の形成を進める必要がある。

- カーボンニュートラルの実現に向けて、地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の導入を進めるため、これまで以上に実効性のある施策を推進する必要がある。
- 企業にとっては、いかに環境対策に取り組むかが、企業の価値を左右する課題となっている。企業立地の推進を図る上でも、再生可能エネルギーの供給力が本県の強みとなるよう、新エネルギーの供給拠点形成等を進めるべきである。
- カーボンニュートラルは、排出する側と吸収する側の両輪で進めなければ実現しない。森林の保全・整備や植樹による緑地の創出を促進する等、二酸化炭素吸収源対策にも努めるべきである。
- カーボンニュートラルへの挑戦とともに、持続可能な地域社会を将来に残すため、自然環境の保全と再生に向けた取組の強化が必要である。
特に、海洋プラスチックによる海洋汚染は地球規模で広がっており、生態系をはじめ、船舶の航行や観光・漁業、居住環境への影響も問題となっている。延長約190キロの海岸線を有する本県においても、プラスチック使用量の削減や資源循環の推進等、かけがえのない地球環境の保全に向け、県民総ぐるみで資源循環型社会の構築に挑戦していく必要がある。
- 再生可能エネルギーの導入促進などカーボンニュートラルの推進により本県の将来を担う新産業の創出や産業競争力の強化を図り、新たな雇用を生みだせるよう「成長と雇用の好循環」の実現を目指した取組が必要である。
- 産業技術総合研究所など研究機関が集積する本県の利点を最大限生かし、カーボンニュートラルを目指す一大拠点として、特に、2030年を目途に普及段階への移行を図るべく技術開発が進められている次世代型太陽電池については、本県があらゆる面で先導的な役割を果たす必要がある。
- エネルギー消費量削減はもとより、災害に対するレジリエンス（抵抗力）を高めるためにも、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル化（ZEB ※ゼブ…快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギー収支ゼロを目指した建物）について、県有施設や各学校で再生エネルギー使用目標を打ち出すなど、率先して進める必要がある。

5 移住促進、関係人口増加に向けた方策、地域づくり

- 移住先として選ばれる茨城となるために、何に魅力を感じ茨城へ移住したのか事例を分析する等、移住先としての魅力向上を図る必要がある。
- 地域づくりの核となる人材の積極的な活用に取り組む必要がある。

地域おこし協力隊を受け入れる自治体が、その活動の目的、方向性を明確にするとともに、課題を検証のうえ改善し、移住の好事例を共有する等、県と市町村が一体となって進める必要がある。

- 県北地域では、県内で最も高齢化と人口減少が進行し、県民所得も低い等地域間格差が生じている。デジタル技術により地理的な不利を解消できる基盤整備が整いつつある今、具体的な指標を県計画に掲げる等、格差の解消へ向けた取組を加速化する必要がある。

Ⅲ 安心安全快適な生活環境づくり

1 新たな日常に対応した医療体制の構築

- 抜本的な医師不足及び地域偏在の解消を図り、県内どこでも県民が高い水準の医療が受けられるよう、ICTを活用した遠隔医療モデルの構築や看取りも含めた在宅医療提供体制の充実等、新たな日常に対応した質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を強力に進める必要がある。
- 感染症対策専門人材の確保・育成について、感染症の専門医の育成や感染管理認定看護師の資格取得の支援、教育実習機関の県内での確保等、専門人材の育成が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症を教訓に、同様の感染拡大があることも想定し、対応可能な機能・体制を整える必要がある。
- 本県の医師不足は、医学部入学定員の増員等では危機的な状況を解消することは困難であり、医師不足を解消する抜本的な解決策として本県への医学部新設を図ることが必要である。
新たな県総合計画において、医科大学の新設・誘致に向けた取組を明記し、国に働きかける等これまで以上に強力に推進する必要がある。
- 今般の感染症対応での経験を踏まえ、また新たな感染症の拡大にも対応するため、緊急時にも対応できる医療提供体制の構築が不可欠である。
特に、迅速なワクチン接種や、在宅医療の要となる看護師の役割の重要性に鑑み、看護職を志す看護学校等の生徒に向けた修学資金の給付や貸付金の返還免除など、国の対応を待つことなく、県が主体的に看護人材の確保・育成に向けた体制の充実強化を図る必要がある。

- 県立中央病院について、施設の狭隘化・老朽化が進んでいることから、激甚化・頻発化が懸念される大規模災害に備えるとともに、感染症の大規模な感染拡大時にも迅速かつ的確に対応できるよう全面建て替えが必要である。

また、先進医療を積極的に導入し、専門家を育てることができる専門病院として全国の大学から若手医師を呼び込み、養成して、県内定着を図る医師養成機能を充実させる必要がある。

- 「県立中央病院」、「こころの医療センター」、「こども病院」の県立3病院については、県民への安全・安心な医療提供のため先進医療機器の積極的な導入を図るなど機能充実を図るとともに、地域医療へのバックアップや医療ネットワーク作りを進め、「健康長寿日本一」と「医療水準日本一」に本気で「挑む」体制をつくる必要がある。

2 介護・福祉分野におけるDXの推進、子どもや家庭への支援、障害のある人も暮らしやすい社会づくり

- 介護をはじめとする社会福祉事業に対する人材の確保・育成のため、現場職員の処遇改善を図るとともに、経済情勢を適切に反映した報酬や措置費単価の改定を国に対して働きかける必要がある。

- 介護職員の労働環境改善に資するよう、介護支援用ロボット機器の導入をより一層推進するほか、業務の効率化とサービスの質の向上を図るため、介護福祉分野におけるDXを推進する必要がある。

- 超高齢社会を迎える中、市町村における介護サービスに格差が生じないよう、デジタル技術を活用した要介護認定の標準化等、公平かつ迅速な県民サービスの向上に向けた支援策を講ずる必要がある。

- 未来を担う子どもの安全・安心な環境づくりが不可欠である。

フィンランドでは「ネウボラ（フィンランド語でアドバイスの場の意味）」と呼ばれる、1人の保健師が継続的に妊娠から出産、子どもの就学前までの間、切れ目なく母子とその家族を支援する制度を設けている。

本県においても、子どもに関する様々な課題に適切に対応できるよう、妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期を通じ、各ライフステージに応じて切れ目ない対応を図り、真の「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現に向けて、子どもや家庭の支援体制を充実強化する必要がある。

- 病気や障害のある家族の介護等により、将来の夢や進路が制約されたり、離職・虐待等につながることはないよう、ヤングケアラー等介護を行う家族への支援の充実強化を新たな県総合計画において明確に示し、これまで以上に強力で推進する必要がある。

- あすなろの郷の入所待機者が増加している。待機者をしっかりフォローしていくのが県の役割である。

3 災害に強い県土づくり、国土強靱化の推進

- 災害や人口減少に負けない県土づくりを戦略的に進めていく必要がある。
堤防等ハード整備だけでは頻発・激甚化する災害から全てを守れるわけではないことを理解し、住民の防災意識を高める取組をはじめ、適切な土地利用や住まい方の変更等ハード・ソフト両輪での防災対策の充実強化を、市町村とも協力して計画的に推進していく必要がある。
- 人口減少や高齢化社会への対応とともに、防災・減災の観点からも、医療・福祉、商業等の都市機能や居住機能を集約し、誰もが住みやすく、安心・安全に暮らせるコンパクトシティの重要性がさらに高まると考えられることから、その実現を目指して検討を進める必要がある。
- 洪水による浸水被害を防止・軽減するため、ハード対策とソフト対策を組み合わせた治水対策を加速化する必要がある。
また、川の流れを阻害するおそれがある構造物等については、専門家によりその影響を科学的見地から調査検討し、必要に応じて改築・撤去する等対策を講じる必要がある。
- 地域に密着し、大規模災害時をはじめとして住民の安心・安全を守る重要な役割を担う消防団について、常備消防とは異なる特性や役割を踏まえてそのあり方を検討し、消防団に対する理解を促進する等、消防団活動の充実強化に努める必要がある。
- 災害・危機に備えた危機管理体制づくりを強力的に推進する必要がある。
特に、災害時には、高齢者や障害者の死亡率が高い現実があり、災害発生時に誰一人取り残されることのないよう、障害を持つ方等要配慮者が円滑に避難できる体制づくりが求められている。
障害者等が避難を躊躇しないよう、また移動による被災リスクを回避するためにも、福祉避難所に直接避難できる体制整備と福祉避難所の増設について、市町村と連携して推進していく必要がある。

IV 人材（財）育成

1 DXの実現に向けた人材（財）の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成、次世代を担う人材（財）の育成

- デジタル化やデータ活用の急速な進展により、デジタル人材の活躍の場が情報関係や製造業だけでなく、農林水産業など様々な産業分野に拡大している。
各産業界で求められるデジタル人材像を的確に把握して人材の育成・確保を図るなど、本県の将来を見据えた戦略的な産業政策を推進していく必要がある。
- 事業や業務の課題を発見し解決していくためには、高度な統計解析などを行う専門家であるデータサイエンティストとビジネス側をつなぐビジネストランスレーターの役割が重要となっており、そうした人材の育成も必要である。
- デジタル化等の産業構造の変革に対応でき、またその変革をリードしていく人材を育成するため、デジタル人材に求められるスキルの一つとして数学教育の充実強化を図る必要がある。
- IT需要が今後拡大する一方で、我が国の労働人口は減少が見込まれ、IT人材の需給ギャップは2030年には約79万人に拡大するとの試算もある。
高度デジタル人材の育成に向けた教育の充実とともに、デジタル人材の裾野拡大に向けた取組も強化する必要がある。
- 女性のデジタル人材育成を進める必要がある。
特に、コロナ禍により厳しい影響を受けた非正規雇用の女性の格差の拡大・固定化につながらないようにするため、デジタル分野での新たなスキルの習得に向けた教育コンテンツやカリキュラムの整備、教育訓練の強化などにより、所得向上を図る必要がある。
あわせて、生きがいや喜びを得られるよう仕事と生活の調和に向けた環境整備を促進する必要がある。
- 貧困や孤立、防災等地域の中での人材育成が重要視される。生涯学習センターについて、趣味・教養に関するものから各地域における地域課題に対応する事業を展開するよう事業見直しが行われたことを評価する。
これからの時代は、協働が1つの大きなキーワードになってくる。それを支える上で、生涯学習は非常に大事な観点であり、生涯学習センターでしっかりと人材の育成を行う必要がある。
- 県の最大の資源の一つである人材の力を最大限に引き出し、様々な場で活躍できる人材を育成するため、誰もがいつでも学び直しを行えるよう、リカレント教育の充実強化を図る必要がある。

- 茨城国体のレガシーを本県のスポーツ振興に生かしていくことが重要である。従来からの、学校を中心としたスポーツの普及・振興にとどまらず、専門家やプロチーム等との連携・活用によるスポーツ競技力の向上により、トップアスリート等の育成・輩出に努める必要がある。
- 少人数指導、習熟の程度に応じた指導など、子どもたちの個性に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、教職員の定数改善をはじめ、さらなる少人数教育の実現に向けた取組を進める必要がある。

2 ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応

- オンライン学習の拡大は、地域格差を解消する有効なツールとなり、教育分野でも大きな利点がある。
教育現場の工夫やチャレンジを支援するため、機材や技術的支援の充実に向け予算や人員の確保が必要である。
- 国際競争力を高めていくため、デジタル対応能力や外国語能力を向上させていくと同時に、感性や生き方といった内面的な成長に向けた教育も必要である。
こうした視点も踏まえて、県や国の枠を越えた協働とイノベーションを起こす次世代人材（デジタルキッズ）の育成など、グローバル社会で活躍できる人材育成を県政の柱として位置付け、これまで以上に強力で推進する必要がある。
- 茨城県いじめの根絶を目指す条例の趣旨を踏まえ、全ての児童生徒が安心して楽しく学校生活を送り、学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめ根絶に向けた対応を強化する必要がある。
特に、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末がいじめの新たな火種となることがないように、端末の適切な利用に関する教育の徹底など、子どもの安全安心な教育環境づくりを充実強化していく必要がある。

V 新しい夢・希望への挑戦、幸福度指標の設定・人口の展望、未来の交通ネットワークの整備等

1 新しい夢・希望への挑戦

- 新しい夢や希望に向けて、自転車の世界ロードレース大会、eスポーツ世界大会をはじめとした大型イベントや会議の誘致を目標に掲げる等、茨城の魅力を県内外に強力で発信できる企画の検討を進め、県の国際的な知名度向上と地域活性化に向け挑戦していく必要がある。

2 幸福度指標の設定・人口の展望

- 県民所得の伸びは、内訳を見れば企業所得ほどには雇用者報酬は伸びていない。幸福度を考える上では、求職者が希望に応じて、正規で安心して就労できる環境づくりの充実強化が必要である。
- 幸福度という新たな指標を県独自に設けるにあたっては、例えば、茨城に生まれてよかった、住んで良かった、学んでよかった、働いてよかった等、具体的な項目に客観性を担保するよう、根拠を明確に示し、説得力のある県民にわかりやすいものにする必要がある。
- 人口は、今後の税収や活力の維持発展に向け、行政施策の方向性を決める判断基準になるものであり、将来に向けた人口の展望を推計するにあたっては、リスクを考慮し責任ある数字に立脚して行う必要がある。

3 未来の交通ネットワークの整備等

- 本県の活力の維持・発展のためにも、その基盤となる広域交通ネットワークの整備が必要である。
とりわけ、東関東自動車道水戸線の全線開通や首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の4車線化は、可能な限り早期に実現する必要がある。
また、通勤・通学をはじめ産業経済活動の円滑化や観光振興の面でも、茨城の背骨になる「茨城縦貫幹線道路(つくば-笠間-大子)」や「県北地域高規格道路」、そのほか県北地域が首都圏へ通勤可能となるような、県内外の交通結節点を結ぶ幹線道路ネットワーク網の整備を推進し、地域間の交流促進を図る必要がある。
- 人や物の移動に革新をもたらす新たな技術・サービスが世界的にも注目を集めている。人口減少や少子高齢化が進行する中、鉄道やバス路線等の地域交通サービスの確保や中山間地域の高齢者等の交通不便者への対策、災害時の救急搬送や物資輸送の迅速化、観光産業での活用による地域活性化等の様々な課題解決につながることを期待されるものであり、本県においてもその実現に資する取組を検討していく必要がある。

最終提言のおわりに

本委員会は、最終提言に至るまで8カ月という短い期間で集中的に審議を行った。

急激な人口減少局面を迎え、今後ますます選択と集中による施策展開が求められる中、県執行部から新たな総合計画の案が示されることに先んじて、県民の代表として多様な意見を集約し、策定にあたってのメルクマールを示すため、デジタル化等、主要な柱となるテーマを設定して議論を重ねてきた。

県執行部からは、審議テーマに係る県の現状・課題や今後の対応等について、資料の提出や詳細な説明がなされ、円滑な委員会審議ができた。短期間の中での労苦に対し感謝申し上げる。

また、多事多忙の中、御出席いただいた有識者の方々からは、それぞれ専門とする立場から、本県の未来を考えていくための重要な示唆を含んだご意見をいただき、厚く御礼を申し上げます次第である。

委員各位の真剣な取組により、今般、最終提言をとりまとめることができ、本委員会は所期の目的を達成したものと確信するが、同時にこれから取り組むべき課題の大きさを改めて強く認識したところである。

議会としては、今後も政策立案・行政監視機能を遺憾なく発揮し、執行部と議会が「車の両輪」として、県民の期待と信頼に応え、県勢の発展に向けて尽力していかなければならない。

県におかれては、本委員会の提言を真摯に受け止め、多くの県民の期待を背負い二期目となった大井川知事の強いリーダーシップのもと、「いばらきの底力」を最大限引き出し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた挑戦に期待するところである。

茨城の未来が、計画に描かれた夢や希望の実現されたものとする事、また、この茨城を子どもたちに、そして世界に誇れるものとする事は、今を生きる我々の使命である。

新たな県総合計画により県政の方向性を県民と共有するとともに、政策展開を支える財政基盤と行政組織の強化を進め、変革の時代をリードする新時代の茨城に向けて県民と一丸となって挑戦していくことを改めて決意し、本委員会の最終提言とする。

○ 調査に当たった委員 (令和3年3月24日～)

委員長 森田悦男

副委員長 田口伸一

委員 海野透

委員 葉梨衛

委員 川津隆

委員 石井邦一

委員 川口政弥

委員 飯田智男 (令和3年10月5日～)

委員 岡田拓也

委員 金子晃久

委員 塚本一也

委員 村田康成

委員 高安博明

委員 田村けい子

委員 山中たい子

委員 本澤徹 (~令和3年10月5日)

○ 活動経過

回	開催日	審議事項等
1	令和3年 5月24日(月)	<p>○調査方針・調査活動計画の協議・決定</p> <p>○財政基盤と行政組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤の強化 <p>○有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「茨城県財政の状況と課題」 <p style="text-align: right;">茨城大学名誉教授 ゆ ふう 氏</p>
2	6月16日(水) <定例会中>	<p>○財政基盤と行政組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX(デジタル・トランスフォーメーション)等によるスマート自治体の推進 <p>○有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自治体DXという意識改革～今なすべきこと～」 <p style="text-align: right;">一般財団法人全国地域情報化推進協会 地域情報化アドバイザー よしもと あきひら 氏</p>
3	7月21日(水)	<p>○財政基盤と行政組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資団体改革等の推進
4	7月30日(金)	<p>○県総合計画の政策・施策の進捗状況、数値目標の達成状況</p> <p>○産業の振興・創出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXによるイノベーションの推進 ・新産業の創出、地域産業の振興 ・ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進 ・カーボンニュートラルの推進 ・移住促進、関係人口増加に向けた方策 <p>○有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カーボンニュートラルの推進について」 <p style="text-align: right;">国立研究開発法人 産業技術総合研究所 研究戦略企画部 次長 エネルギー・環境領域 ゼロエミッション研究戦略部 研究戦略部長 エネルギー・環境領域 ゼロエミッション国際共同研究センター 副研究センター長 はとり ひろあき 氏</p> <p>・「デジタル技術の戦略的利活用によるイノベーション」</p> <p style="text-align: right;">株式会社野村総合研究所 アーバンイノベーションコンサルティング部 グループマネージャー とくしげ ごう 氏</p>

回	開催日	審議事項等
5	8月31日(火)	<p>○安心安全快適な生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな日常に対応した医療体制の構築 ・介護・福祉分野におけるDXの推進 ・災害に強い県土づくり、国土強靱化の推進 <p>○有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害に強い県土づくりに向けた治水の将来像と課題」 茨城大学大学院理工学研究科 教授 <small>よこき ひろむね</small> 横木 裕宗 氏 ・「新たな日常に対応した医療体制の構築 茨城県発“サイバーホスピタル構想”」 医療法人アグリー 理事長 株式会社アグリケア 会長 株式会社リーバー 代表取締役 <small>いとう しゅんいちろう</small> 伊藤 俊一郎 氏
6	9月21日(火)	<p>○人材(財)育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの実現に向けた人材(財)の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成 ・ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応 <p>○有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成における所感を“やまがたAI部”やコロナ禍の変化を踏まえて」 株式会社02 代表取締役会長兼社長CEO <small>まつもと しんかず</small> 松本 晋一 氏 ・「DXの実現に向けた人材(財)の育成」 株式会社データミックス 代表取締役 <small>かただ ようすけ</small> 堅田 洋資 氏 <p>○新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方について</p> <p>○調査報告(中間提言)案の検討</p>
7	10月21日(木) <3定中>	<p>○提言集約に向けての論点整理、意見交換等</p> <p>○調査報告(中間提言)案の決定</p>
	10月25日(月)	○第3回定例会 本会議調査報告(中間提言)
8	11月11日(木)	<p>○新たな県総合計画の検討状況について</p> <p>○追加調査事項の審査</p> <p>○調査報告(最終提言)案の検討</p>
9	12月7日(火) <4定中>	○調査報告(最終提言)の決定
	12月9日(木)	○第4回定例会 本会議調査報告(最終提言)

(最終提言以降の予定)

10	令和4年 3月予定 <1定中>	<p>○県総合計画案の対応状況</p> <p>○調査結果報告(調査の経過及び結果)の決定</p>
----	-----------------------	--

☆他都道府県(市)の幸福度事例

自治体名	指標概要			目的	区分方法	性格・内容	政策・施策評価との関連	備考
	指標名	指標数						
○主観的指標による幸福度の事例								
熊本県(H24-)	県民総幸福量(AKH [Aggregate Kumamoto Happiness])	12	県政の基本理念である「県民総幸福量の最大化」の考え方を県民と共有し、効果的な施策につなげるため	○県計画において4つの幸福施策を設定 ※「夢を持っている」「誇りがある」「経済的な安定」「将来に不安がない」 ○幸福施策に紐付けて、12の幸福要因(指標)を設定	○主観的指標のみ ・県民アンケートにより満足度を5段階で回答 ・4つの幸福施策ごとに小計を算出、その後、併せて県民から回答を求めた4施策のウェイトにより、県民総幸福量(AKH)を算出	参考として活用	○ 県民総幸福量は横ばい ○客観的指標による政策・施策の評価は別途実施 ○今後、県の政策と深く関係するアンケート調査のなかで、県民総幸福量と県民生活の関連性を把握する予定	
三重県(H24-)	幸福実感指標	15	県政の基本理念である「幸福実感日本一」をめざし、政策分野ごとに、数値目標のほか幸福実感指標を設定し推移を把握することで、全体としての進行管理に努める	○県計画における15の政策分野ごとに幸福実感指標を設定	○主観的指標のみ ・県民アンケートにより分野ごとの実感を5段階で回答	計画全体としての進行管理に活用	○客観的指標による政策・施策の評価は別途実施。その際、幸福実感指標を用いて、県民の実感と乖離がないかチェックを実施。 ○ 施策の評価における幸福実感指標の考え方: ・ 県民の幸福実感は、幸福実感指標も含めさまざまな要素で構成されており、幸福実感指標の推移だけで取組を評価し、政策の方向性を判断することはできない	
○主観的指標と客観的指標を組み合わせた幸福度の事例								
岩手県(R1-)	いわて幸福関連指標	82 ※客観的指標12 ※県民アンケート	県民の幸福度の向上に向けた取組を着実に推進していくため	○県計画において、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開する10の政策分野を設定 ※「健康・余暇」「家族・子育て」「教育」・・・ ○10の政策分野に紐付けて、客観的指標82項目と県民アンケートによる12項目を設定	○客観的指標及び主観的指標を併用 ＜客観的指標＞ ・政策分野ごとに幸福に関連する指標項目を選定するとともに、現状値と目標値を設定し、毎年、達成状況进行评估 ＜主観的指標＞ ・政策分野ごとの実感(分野別実感)を県民アンケートにより算出し、基準年と比較して低下している場合には、当該政策分野の総合評価を一段階落とすなどにより、政策評価へ反映	政策評価として活用	○その他、主観的幸福感(「あなたは現在の程度幸福を感じていますか」という設問に対し、5段階で回答)についても算出し、経年変化を表示	
京都府(H23-H30)	京都指標	44 ※統計データ48 ※府民アンケート	県計画に掲げた施策指標の達成状況について以下の観点で点検するため ・「府民のしあわせの実感」という本質的な目標にかなっているか ・府政運営の方向性が府民意識とかけ離れたものになっていないか	○府計画において3つの新しい政策の方向性を設定 ※「府民安心の再構築」「地域共生の実現」「京都力の発揮」 ○3つの政策方向性に紐付けて、統計データ44項目と府民アンケートによる48項目を設定	○客観的指標及び主観的指標を併用 ＜客観的指標＞ ・ 全国比較が可能な統計データのみ採用 ・ 統計データの平均全国順位について、3つの政策方向性の区分及び全体で算出 ＜主観的指標＞ ・目指す社会の状況により近い選択肢を選んだ人の割合の平均について、3つの政策方向性の区分及び全体で算出	施策の達成状況の点検などに活用		
○客観的指標による幸福度の事例								
新潟市(H20)	NPH [Net Personal Happiness]	30	○新潟市民の「幸福度」の評価 ○全国17政令指定都市との比較	○3つのライフステージごとに「目指すべき姿」を設定 ※「成長期」「壮年期」「高齢期」 ○「目指すべき姿」に紐付けて、30の客観的アウトカム指標を設定 ※分析のため、30のインプット指標も同時に設定	○客観的指標のみ ・ 指標ごとに17政令指定都市の順位付けと点数化(1位:100点、2位:95点・・・17位:20点)を実施 ・ 3つのライフステージごとに17政令指定都市の得点を集計、新潟市の相対的ポジションを確認するとともに、課題を分析	不明	○客観的指標のみとする考え方: ・ 幸福感は個々人の主観によって異なるものであり、すべての要素を完全に定義することは困難 ・ 「目指すべき姿」は人々が幸福であるための必要条件であり十分条件ではない	

追記) 富山県 R3年に設置された「富山県成長戦略会議」において県民のウェルビーイングを測る指標の設定を決定。R4年度から具体的な指標の選定を行う。R4.1月現在は主観的指標・客観的指標のいずれを選択するか未定。

幸福に関する有識者意見聴取結果要旨 (R3.10.18～11.9)

有識者名	増澤 徹 氏	矢野 和男 氏	松橋 啓介 氏	松岡 斉 氏
所属等	茨城大学ライフサポート科学教育センター長、工学部長	(株) ハピネスプラネットCEO	国立環境研究所 社会システム領域地域計画研究室長	(一財) 日本総合研究所理事長
自身の取組	磁気浮上型人工心臓の研究・開発により心臓病患者のQOL向上を支援	幸福感を定量的に計測するアプリを開発し、企業のマネジメント活動を支援	社会の持続可能性と個人の幸福に関する研究を行い、指標の開発や自治体の計画策定に参画	2012年から客観的指標を用いた都道府県幸福度ランキングを作成
県の取組への意見	<ul style="list-style-type: none"> 自分が生きたいように生きられる基盤を県が整えるという考え方はよい 限界がある中でも、最大限の幸福を追求するような県になってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい挑戦を常にやっていくことが大事 挑戦するエネルギーを持っていることが幸せの姿であるため、子どものチャレンジ率のような挑戦心を評価する指標があることはよい 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の全体の枠組みはわかりやすい 政策ごとに1～2指標を設定することはバランスが良い サステナビリティや人権に関する指標が設定されていることはよい 今後は県民と共有し、我が事として参加してもらうことが大切 	<ul style="list-style-type: none"> 独自に指標を開発し、県計画の一部として活用する県は他に例がなく、素晴らしい 毎年度全国順位を算出するという取組も挑戦的である。 20政策はよく整理できているため、政策ごとに指標を設定するとよい 今後は世代や性別と設定指標との関連性を整理し、県民の共感性を上げる
県への提案	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たり住宅面積など、生活の快適さを表す指標を設定するとよい 第一次産業の振興、社会人教育、女性が県内に残れる環境づくりなどが重要である 	<ul style="list-style-type: none"> 県の歴史など、個性や強みを活かした指標を設定するとよい 個人の前向きさを測る指標設定を行うとよい 	<ul style="list-style-type: none"> 若者に「やりたいことができる」「外国と交流しながら仕事が進められる」県と認識されるよう、起業数や留学生数などの指標を設定するとよい 似た指標の設定は当該分野の重みづけになるので留意すること 	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジごとの指標数の違いは重みづけになるので留意すること

新しい県総合計画の策定スケジュール（案）

開催時期	総合計画審議会	変革期をリードする新時代の茨城づくり 調査特別委員会
令和3年 5月		【第1回】(5月24日) ○調査方針・活動計画の決定 ○財政基盤と行政組織の強化
令和3年 6月		【第2回】(6月16日) ○DX(デジタル・トランスフォーメーション)等によるスマート自治体の推進
令和3年 7月		【第3回】(7月21日) ○出資団体改革等の推進 【第4回】(7月30日) ○県総合計画の政策・施策の進捗状況、 数値目標の達成状況 ○産業の振興・創出等
令和3年 8月		【第5回】(8月31日) ○安心安全快適な生活環境
令和3年 9月		【第6回】(9月21日) ○人材(財)育成 ○中間提言案の検討
令和3年 10月	【第1回】(10月28日) ○諮問 ○計画全体の構成(案) ○時代の潮流等(素案) ○計画推進の基本方針(素案) ○基本計画骨子(素案) ○数値目標の考え方(素案) ○「挑戦する県庁」への変革骨子(素案)等	【第7回】(10月21日) ○中間提言案の決定 【本会議】(10月25日) ○中間提言
11月		【第8回】(11月11日) ○新たな県総合計画の検討状況について ○最終提言案の検討
12月	【第2回】(12月17日) ○将来構想(案) ○計画推進の基本方針(案) ○基本計画、数値目標(案) ○「挑戦する県庁」への変革(案)等	【第9回】(12月7日) ○最終提言案の決定 【本会議】 ○最終提言
令和4年 1月	【第3回】(1月26日) ○答申(原案)等	
2月	(パブリックコメント)	
3月	【第4回】 ○答申(案)等 【第5回】 ○答申	【第10回】 ○県総合計画案の対応状況 【本会議】 ○調査結果報告